

# おおた障がい施策推進プラン

(大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画)

平成27年度～平成29年度

《進捗状況報告書》  
(案)

平成28年11月

大田区



# 目 次

<b>第 1 章 計画事業の実施状況</b> .....	2
□ 基本目標 1 障がいある人もない人もともに支え合うまちをつくります .....	2
□ 基本目標 2 障がいある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくります .....	10
□ 基本目標 3 障がいある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくります .....	23
<b>第 2 章 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた目標等の達成状況</b> ...	26
1 地域移行に向けた支援の充実 .....	26
2 一般就労に向けた支援の充実 .....	28
3 地域生活支援拠点等の整備 .....	29
<b>第 3 章 障害福祉サービス等の実施状況</b> .....	30
1 障害福祉サービス等の総括表（実績と見込量一覧） .....	30
2 訪問系サービス .....	31
3 日中活動系サービス .....	34
4 居住系サービス .....	39
5 相談支援 .....	40
6 児童福祉サービス .....	42
<b>第 4 章 地域生活支援事業の実施状況</b> .....	44
1 地域生活支援事業の総括表（実績と見込量一覧） .....	44
2 必須事業 .....	45
3 その他事業 .....	51

# 第1章 計画事業の実施状況

## 〈基本理念〉

障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります

### □ 基本目標1

障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくります

#### 主要課題(1)

#### 相談支援体制の構築

##### 施策の方向性① 相談支援の充実

事業	1	【重点】障がい者総合サポートセンターの運営・充実	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者総合サポートセンターにおいて、障がい者（児）自らが生涯にわたって望む生活を支援し、総合的にサポートする事業を推進していく。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月1日に開所、事業の本格実施を開始</li> <li>相談支援部門の充実 延相談件数 10,299 件 特定相談支援事業における契約者数 79 人 人材育成事業 26 回実施</li> <li>地域交流支援部門の充実 声の図書室の利用登録者数 207 人 喫茶コーナーの延利用者数 10,107 人 余暇支援・理解啓発事業延参加者数 655 人</li> <li>就労支援部門の充実 就労移行支援事業利用契約数 10 人 新規就労者数 20 人 就労定着支援登録者数 394 人</li> <li>居住支援部門の充実 機能訓練利用契約者数 13 人</li> <li>生活訓練利用契約者数 22 人</li> <li>（仮称）オーダーメイド型福祉用具製作、利用促進事業の実施について、産業経済部と検討を開始</li> <li>障がい者総合サポートセンター増築工事部分について事業内容の検討、および基本設計</li> <li>（仮称）サポートセンター交流行事 ⇒「さぼーとびあスペシャル・デー」11/3 開催した。</li> <li>1 階受付に手話通訳者を常駐し、聴覚障がい者に対するトータルな支援体制の構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>運営を継続</li> <li>相談支援部門の充実 延相談件数 4,243 件 特定相談支援事業における契約者数 77 人 人材育成事業 7 回実施。延参加者 148 人</li> <li>地域交流支援部門の充実 声の図書室の利用登録者数 205 人 喫茶コーナーの延利用者数 5,495 人 余暇支援・理解啓発事業延参加者数 365 人</li> <li>就労支援部門の充実 就労移行支援事業利用契約数 8 人 新規就労者数 14 人</li> <li>就労定着支援登録者数 440 人</li> <li>居住支援部門の充実 機能訓練利用契約者数 16 人 生活訓練利用契約者数 23 人</li> <li>オーダーメイド型福祉用具の製作 福祉用具・住環境相談窓口の設置 障がい者団体との連絡会の継続 産業経済部と連携して、障がい者等、支援者、区内企業を想定したセミナー開催を検討</li> <li>二期工事部分について、基本設計終了し実施設計へ移行。関係機関へ基本設計内容を説明</li> <li>11/3 にさぼーとびあスペシャル・デー実施予定で、内容を検討中。新井宿福祉園祭りと同日開催とし、連携して実施する。</li> <li>聴覚障がい者に対する支援体制の構築</li> </ul>		

手話通訳延べ派遣件数 2,361 件 延 1,146 人の来庁聴覚障がい者への通訳実施	手話通訳延べ派遣件数 1,036 件 区役所からの依頼による延派遣件数 124 件 延 584 人の来庁聴覚障がい者への通訳実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センター機能のさらなる充実と、各種ネットワークの有機的な結合の拡充が望まれている。</li> <li>生活訓練の利用希望が多く、現在受け入れができない状況。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営を継続</li> <li>地域移行・地域定着支援への取組みの強化</li> <li>地域生活支援拠点の面的体制整備の推進</li> <li>二期工事部分の機能について検討を進める。</li> <li>平成 30 年度中に二期工事部分が開設することで、地域生活支援拠点多機能拠点型の機能の整備を進めていく。</li> </ul>

事業	2	自立支援協議会の活性化	所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者(児)が、自らが望む生活を送るための支援をするため、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行い、地域と行政が一体となって協働して課題解決に取り組む。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況(平成28年8月31日現在)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会委員 22 名、専門部会のみ委員 54 名</li> <li>本会 3 回</li> <li>専門部会(5 部会)計 49 回</li> <li>地域移行部会の新規立ち上げ</li> <li>役員会議 3 回、運営会議 4 回、全体討議会 4 回 編集会議 2 回</li> <li>「大田区自立支援協議会だより」第 9~11 号の発行</li> <li>研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「だれもが地域で自分らしく安心して暮らすためには-障害者権利条約に関する学習会-」 12 月 22 日開催(参加者 110 名)</li> <li>②「新しいはたらき方をさぐる-就労継続支援 A 型事業所、ソーシャルファーム等の取組み-」 2 月 25 日開催(参加者 61 名)</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会委員 22 名、専門部会のみ委員 44 名</li> <li>専門部会等の継続実施(地域移行部会から地域移行・地域生活支援部会に名称変更)</li> <li>本会 1 回(4 月 18 日開催)</li> <li>専門部会(5 部会)計 20 回(毎月 1 回開催)</li> <li>運営会議 1 回(7 月 29 日開催)</li> <li>全体討議会 1 回(8 月 19 日開催)</li> <li>編集会議 1 回(7 月 21 日開催)</li> <li>各専門部会において、地域課題の抽出と具体的な解決方法の検討</li> <li>地域、関係機関とのネットワークの構築</li> <li>協議会のあり方についての検討</li> <li>専門部会間の情報共有・連携方法の検討</li> <li>「大田区自立支援協議会だより」第 12~14 号の発行に向けた検討</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会のあり方(組織、運営方法等)の検討</li> <li>協議会の円滑な運営に向けた事務局体制の整備</li> <li>各専門部会における活動の実効性を確保し、議論の質を高めること。</li> <li>専門部会間の情報共有・連携を進めていくこと。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門部会等の継続実施</li> <li>地域課題の抽出・解決、地域ネットワークの構築に向けて引き続き検討する。</li> <li>協議会のあり方(組織、運営方法等)について引き続き検討する。</li> <li>差別解消、権利擁護に関わる取組みの検討</li> <li>おおた障がい施策推進プランについての検討</li> <li>協議会活動の情報発信(「大田区自立支援協議会だより」第 12~14 号の発行等)</li> </ul>			

事業	3	ピアカウンセリングの実施支援	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	ピアカウンセリングによる相談や情報提供など、障がい者に対する支援を行う。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、登録ピアカウンセラーとのピアカウンセリングを実施</li> <li>現行の内部、肢体、聴覚、視力、発達、知的に加えて、精神、高次脳、重症心身、難病のピアカウンセリングを実施</li> <li>相談スキル向上のためにピアカウンセラー向けの研修会を実施 4月24日 35人参加</li> <li>ピアカウンセラー登録者 現在58人 実施19件/年</li> <li>ピアカウンセリング事業の普及・啓発のため各障害者団体主催の障がい別相談会（肢体、聴覚、視力、発達、知的、重症心身）を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、登録ピアカウンセラーとのピアカウンセリングを実施</li> <li>身体（肢体・聴覚・視力・内部）発達、知的、精神、高次脳、重症心身、難病のピアカウンセリングを実施</li> <li>相談スキル向上のためにピアカウンセラー向け（当事者、家族それぞれ）の研修会を実施 4月8日「仲間とわかりあうこと」6人参加 4月15日「家族の視点でできること」17人参加</li> <li>ピアカウンセラー登録者 現在58人 実施状況11件</li> </ul>		
課題	障がい者総合サポートセンターを中心にそれぞれのピアカウンセリングの活動を面的に支え、横の連携を図る。			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続きピアカウンセリング事業の普及・啓発のため障がい別相談会を実施。</li> <li>年度末に登録ピアカウンセラーの連絡会「（仮称）振り返りの会」を実施予定。</li> </ul>			

## 施策の方向性② 人材育成・人材の活用

事業	4	ケアマネジメント能力の向上	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障害福祉サービス従事者のケアマネジメント能力の向上を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内事業者等を対象とした研修を体系的に実施</li> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、「大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針」を策定し、そのもとに個別研修を実施</li> <li>ケアマネジメント研修実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H27年6月18日 23人参加</li> <li>②H28年2月18日 16人参加</li> <li>③H28年3月22日 87人参加</li> </ul> </li> <li>相談支援専門員初任者研修実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H27年8～9月 28人参加</li> </ul> </li> <li>相談支援専門員育成セミナー実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H28年1月27日 16人参加</li> </ul> </li> <li>地域移行・地域定着支援研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H28年3月9日 34人参加</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、区内事業所等を対象とし、「大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針」に基づき研修を実施</li> <li>ケアマネジメント研修実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H28年6月21日 26人参加</li> <li>②H29年1月実施予定（30人予定）</li> <li>③H29年2月実施予定（30人予定）</li> </ul> </li> <li>相談支援員現任研修 H28年9月実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>*都の指定を受け23区初の実施</li> </ul> </li> <li>相談支援員専門員育成セミナーを実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H28年10月実施予定（30人予定）</li> <li>②H28年11月実施予定（50人予定）</li> </ul> </li> <li>知的障害者移動支援従業者研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H28年12月実施予定（20人予定）</li> </ul> </li> <li>地域移行・地域定着支援研修を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>①H29年3月実施予定（50人予定）</li> </ul> </li> <li>グループホーム世話人研修を実施予定（30人予定）</li> </ul>		
課題	引き続き、体系的な研修を実施することで支援員等の能力及び質の向上を図る。			
今後の取組み	実態調査結果等から、障がい者が地域生活を送る上での人材育成に関するニーズを把握し、研修に活かしていく。			

事業	5	身体障害者・知的障害者相談員の活動推進事業	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の活動を支援し、地域の相談体制の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体及び知的障害者相談員と障がい者総合サポートセンターとの連携</li> <li>身体及び知的障害者相談員研修を実施し、相談スキルの向上を図る。</li> <li>知的障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 18人参加</li> <li>身体障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 22人参加</li> <li>身体、知的合同研修を実施 31人参加</li> <li>身体障害者相談員相談実績総数 416件/年</li> <li>知的障害者相談員相談実績総数 593件/年</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>身体及び知的障害者相談員と障がい者総合サポートセンターとの連携</li> <li>身体及び知的障害者相談員研修を実施し、相談スキルの向上を図る。</li> <li>知的障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 19人参加</li> <li>身体障害者相談員研修を地域福祉課参加のもとに実施（事例検討、グループワーク） 17人参加</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体・知的障害者相談員事業についての周知</li> <li>研修のグループワークを通じて地域福祉課との関係を継続していく。</li> </ul>			
今後の取組み	身体障害者相談員、知的障害者相談員合同研修を実施予定			

## 主要課題(2)

## 差別の解消及び権利擁護の推進

### 施策の方向性① 差別の解消

事業	6	【重点】合理的配慮の推進	所管	障害福祉課
事業目標	障害者差別解消法の施行により区に求められる合理的配慮に基づく施策を国の指針等に基づき推進していく。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○全庁体制での取組みの推進</li> <li>・両副区長を本部長・副本部長、各部長を本部長とする「大田区障害者差別解消推進本部」の立ち上げ（2回開催）</li> <li>・課長級による「検討会議」の立ち上げ（3回開催）</li> <li>・係長級による「作業部会」の立ち上げ（4回開催）</li> <li>○現状把握・情報収集</li> <li>・国や他自治体の取組状況の確認</li> <li>○周知・啓発の推進</li> <li>・区民、事業者、職員等へのチラシの配布</li> <li>・区報、ホームページ、庁内報等による周知</li> <li>・庁内周知用掲示板の作成、情報発信</li> <li>○大田区職員対応要領の策定</li> <li>・障がい者団体等に対しアンケート調査を実施</li> <li>・パブリックコメントを実施（平成27年12月11日～平成28年1月4日）</li> <li>○相談体制の整備（障害福祉課、地域福祉課、障がい者総合サポートセンター）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談体制の整備</li> <li>・障害福祉課を中心とした、庁内関係者間の情報共有及び連携</li> <li>○周知・啓発の推進</li> <li>・区民、事業者、職員等へのチラシの配布</li> <li>・ホームページ、庁内報等による周知</li> <li>○現状把握・情報収集</li> <li>・障害福祉課における相談実績の把握・集計</li> <li>・国や他自治体の取組状況の確認</li> <li>○具体的な取組みの検討</li> <li>・環境の整備に関すること</li> <li>・啓発活動に関すること</li> <li>・障害者差別解消支援地域協議会に関すること</li> </ul>		

○障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けた検討	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消支援地域協議会の立ち上げ</li> <li>区民、事業者、職員等への周知・啓発</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区障害者差別解消推進本部、検討会議及び作業部会の開催</li> <li>障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けた検討</li> <li>職員を対象に障害者差別解消法研修を実施予定（12/1）</li> <li>環境の整備（施設のバリアフリー化、情報アクセシビリティの向上等）</li> <li>パンフレットの作成・配布及びホームページ、庁内報等を活用した区民、事業者、職員等への周知・啓発</li> <li>現在の取組みを見直し、充実を図る。</li> </ul>

事業	7	【重点】障がい者差別解消のための啓発活動の推進	所管	障害福祉課 福祉管理課 障がい者総合サポートセンター
事業目標	講演会等を通じて、区民と区内事業者を対象に、障がい者差別解消に向けた理解・啓発を図っていく。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の福祉教育の推進（小学校 25 校、中学校 3 校）</li> <li>地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の開催（4 回）</li> <li>ホームページ、区報等を活用した周知・啓発</li> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、障害者差別解消法研修の実施（平成 28 年 2 月 5 日開催）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の福祉教育を引き続き推進</li> <li>地域におけるユニバーサルデザイン実践講座を引き続き開催</li> <li>チラシ、ホームページ等を活用した周知・啓発</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の充実</li> <li>効果的な啓発方法の検討</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の方がより興味を持って参加してくれるような講座の検討</li> <li>障害者差別解消法パンフレットの作成・配布</li> <li>区民や事業者等に向けた障害者差別解消法研修の開催</li> </ul>			

## 施策の方向性② 障がい者の権利擁護の推進

事業	8	障がい者虐待の防止	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者の虐待防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護及び支援、養護者に対する支援を行い、障がい者の権利を擁護する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターに虐待防止センターを設置し、早期発見・早期解決等の虐待通報への対応を行う。</li> <li>啓発活動 障がい者虐待防止パンフレット増刷</li> <li>未然防止のために障害者虐待防止研修を実施 初任者向け研修 41 人参加 管理者向け研修 39 人参加 グループホーム世話人向け研修 52 人参加 出前研修の実施（2 回） ①15 人参加 ②30 人参加</li> <li>虐待通報件数 45 件</li> <li>虐待認定件数 5 件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターに虐待防止センターを設置し、早期発見・早期解決等の虐待通報への対応を行う。</li> <li>啓発活動</li> <li>未然防止のため職層ごとに障害者虐待防止研修実施</li> <li>障害者虐待防止受講修了事業所に「受講修了ステッカー」を交付し利用者が安心して利用できるようにした。 初任者向け研修 35 人参加 中級者向け研修 35 人参加 管理者向け研修実施予定（30 人予定）</li> <li>虐待通報件数 19 件</li> <li>虐待認定件数 2 件</li> </ul>		



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者虐待」に関する理解をさらに推進</li> <li>施設・事業所等に虐待防止等のための措置（虐待防止委員会等の設置）が必要</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設、事業所の設置者、管理者等向けに関連する研修を実施予定（30人予定）</li> <li>家族等向けの研修を検討</li> </ul>

事業	9	成年後見制度利用支援の充実	所管	福祉管理課
事業目標	大田区社会福祉協議会「成年後見センター」と連携し、成年後見制度の利用を促進することにより、高齢者や障がい者が地域で尊厳をもって暮らし続けられるよう支援する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口、区報（8月1日号）における成年後見制度の周知</li> <li>区長による成年後見制度に係る審判の申立ての実施（36件）</li> <li>後見報酬の助成（12件）</li> <li>各相談業務における成年後見制度の周知</li> <li>庁内連絡会での情報交換、情報収集</li> <li>社会貢献型後見人の募集、養成、支援（4名後見活動中、6名養成中）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口、区報における成年後見制度の周知</li> <li>区長による成年後見制度に係る審判の申立ての実施</li> <li>後見報酬の助成</li> <li>各相談業務における成年後見制度の周知</li> <li>庁内連絡会での情報交換、情報収集</li> <li>社会貢献型後見人の募集、養成、支援</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる中での制度利用の促進</li> <li>社会貢献型後見人の活用も含めた後見人の確保</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度について、区報・窓口等でのより一層の周知を図る。</li> <li>区長申立てや後見報酬助成により制度利用の促進を図る。</li> <li>区と社会福祉協議会で連携して社会貢献型後見人の募集、養成、支援に取り組む。</li> </ul>			

## 主要課題(3)

## 社会参加の促進

### 施策の方向性① 地域との交流の充実

事業	10	大田区しょうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施	所管	障害福祉課
事業目標	障がい者への理解を深めるための啓発活動を進める。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉強調月間におけるしょうがい者巡回パネル展、しょうがい者文化展の実施</li> <li>しょうがい者の日のつどいの実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉強調月間におけるしょうがい者巡回パネル展、しょうがい者文化展の実施に向けた準備</li> <li>しょうがい者の日のつどいの実施に向けた準備</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、しょうがい者の日のつどいは大田区総合体育館で開催しているが、ハード面で危険であるとの声が区民から寄せられる。</li> <li>しょうがい者の日のつどいでは、障がいのある人と比べて障がいのない人の来場が少ないといったことが課題である。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催場所やプログラム内容、つどいの今後のあり方を検討し、しょうがい者の日のつどい開催の目的である「障がいのある人も、ない人も共に集い交流することにより、障がい者福祉について理解と認識を深める」を達せられるよう取組みを行っていく。</li> </ul>			

事業	11	【新規】障がい者総合サポートセンター交流事業の実施	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	地域住民や近隣の関係機関と協働した交流事業を実施して、障がいのある人もない人も共に交流し障がいに対する理解を促進する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）サポートセンター交流事業「さぼーとびあスペシャル・デー」11月3日（火・祝）開催。約800名来場。</li> <li>交流事業の実施にあたり、近隣の新井宿福祉園まつりと同日で開催することとし、新井宿地区地域力推進会議・自治会町会長会議にて説明、了解を得た。</li> <li>2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた気運醸成を図るため、スペシャルデーにおいて北京パラリンピック銀メダリスト（走り幅跳び）山本篤選手によるトークショー実施、約100名来場。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「さぼーとびあスペシャル・デー」11月3日（木・祝）開催予定</li> <li>新井宿福祉園まつりと同日開催とし、両イベントを回遊できるようなスタンプラリーを実施する他、ポスター・チラシに互いのイベントを広報し合う取り組みを計画中</li> <li>さぼーとびあスペシャルデーにて、パラリンピアンによる講演会やオリパラ関係の展示を実施予定で、スポーツ推進課と連携</li> <li>スポーツ推進課と連携して、パラリンピックの期間中、1階ロビーにて大田区出身の代表選手のパネルを掲示した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>さぼーとびあスペシャル・デーと新井宿福祉園祭りの連携の方法について、引き続き検討が必要</li> <li>地域の方により多く立ち寄っていただき、高齢者も取り込んだ保健と福祉と医療が融合した新井宿地域の拠点となるような取り組みの推進</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進課と連携して、さらなる東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた気運醸成を進めていく。</li> </ul>			

事業	12	福祉施設まつりの実施	所管	障害福祉課
事業目標	障がい福祉施設において園祭を開催し、地域との交流を図るとともに障がいについての相互理解を深める。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>6施設で実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4施設で実施（区立施設）</li> <li>2施設で実施（民間施設）</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流による相互理解をより深めるため、来園者の増加に向けた工夫</li> <li>地域における福祉避難所の存在の周知</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉施設において園祭を継続して実施し、地域交流による相互理解を図る。</li> </ul>			

## 施策の方向性② 学習・文化・スポーツ等の促進

事業	13	余暇活動機会の充実	所管	障がい者総合サポートセンター 道路公園課 矢口特別出張所
事業目標	成人を対象に充実した余暇活動や仲間とレクリエーションを楽しむ場を提供する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者総合サポートセンター地域交流支援部門における余暇活動事業の充実 60回実施655人参加（障がい当事者232人）</li> <li>○青年学級 <ul style="list-style-type: none"> <li>若草青年学級：計画通りに活動中（定員達成）</li> <li>コスモス青年学級：定員以下、介助ボランティアの確保が課題</li> </ul> </li> <li>○たまりば事業の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域交流支援部門における余暇活動事業 24回実施、365人参加（障がい当事者109人）</li> <li>○青年学級 <ul style="list-style-type: none"> <li>若草青年学級 28年度の学級生60名、スタッフ等17名。年間16回活動予定</li> <li>コスモス青年学級 28年度の学級生8名、協力者等40名。年間8回活動予定</li> </ul> </li> <li>○たまりば事業の実施</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型たまりば：51回 1,835人参加 平均36.0人/回</li> <li>※ 障害者就労支援センターの障がい者総合サポートセンターへの移転後も、従来通り継続し、近隣参加者も増加した。</li> <li>※ 通年で東京都所管のオリパラ気運醸成事業であるTURNフェスに取り組み、エキシビジョンに参加。</li> <li>講座型たまりば：7回 60人参加 平均8.6人/回</li> <li>※ 同時開催の地域交流支援部門のイベントにも参加</li> <li>たまりば利用者主催イベント：2回 114人参加</li> <li>○区立プール利用料の減免</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型たまりば：20回 742人参加 平均37.1人/回</li> <li>※ 引き続きTURNフェスに取り組み、エキシビジョン参加を目指す。</li> <li>講座型たまりば：1回 7人参加 平均7人/回</li> <li>※ 同時開催の地域交流支援部門のイベントにも参加</li> <li>たまりば利用者主催イベント：1回 27人参加</li> <li>○区立プール利用料の減免</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流支援部門における余暇活動事業：魅力ある活動内容の充実と参加する利用者の自主的活動への移行への取り組み支援</li> <li>青年学級：支援者の確保</li> <li>従来型たまりば：新卒等新たな参加者の確保と有償ボランティアの開拓</li> <li>講座型たまりば：多様な障がいに対応できる事業に展開、地域交流支援部門との連携の検討</li> <li>区立プール利用料の減免拡充</li> </ul>
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者主催イベントやTURNフェスの取り組みを支援する。</li> <li>多様な障がいに対応できる講座の企画</li> <li>有償ボランティアの開拓</li> <li>地域資源の余暇活用状況調査の検討</li> <li>区立プール利用料減免拡充に向けた検討</li> </ul>

事業	14	障がい者スポーツ教室	所管	スポーツ推進課
事業目標	障がい者を対象にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持と増進を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳教室：1教室 9回 継続実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳教室：1教室 6回 継続実施 （平成28年度より回数を増やし、年12回実施予定）</li> <li>同時時間帯に、付添介助者向け体操教室を実施 （介助等で多忙な付添人向けに体操教室を同時時間帯に行い、気分転換等をはかっている）</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな指導者の成り手不足（指導者講習会の希望者が少ない）</li> <li>現在の指導者の高齢化</li> </ul>			
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者講習会のPRに努め、少しでも多くの方に参加していただくようにする。</li> <li>障がい者スポーツの指導者団体と情報交換を行う。</li> <li>指導者講習会の時間等、より参加しやすいカリキュラムとなるよう検討する。</li> </ul>			

## □ 基本目標2

障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくります

### 主要課題(1)

### 暮らしを支えるサービスの充実

#### 施策の方向性① 日中活動支援の充実

事業	15	施設（日中活動事業）の整備・充実	所管	障害福祉課
事業目標	様々な障がい特性によるニーズに対応した施設サービスや、日中活動の場を提供するための施設整備を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内特別支援学校等に調査を行い、現状を把握</li> <li>現状把握に基づき、特別支援学校高等部卒業生等の利用調整を実施</li> <li>今後の施設整備の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の施設整備の検討</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なニーズの把握</li> <li>利用調整方法の検討</li> <li>需要に応えられる施設整備</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度の下丸子通所施設「（仮称）Bステーション 凜」（就労継続支援B型等施設）の開設準備</li> <li>平成 29 年度の上池台障害者福祉会館における生活介護の対象拡大に向けた体制整備</li> </ul>			

事業	16	指定管理事業のモニタリング実施	所管	障害福祉課
事業目標	指定管理者が運営する区立障がい者施設の管理・運営状況を、モニタリングを通じて検証し、適切なサービス提供を図るための指導・監督を行う。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度実績についてモニタリング実施（大森東福祉園、南六郷福祉園、大田福祉作業所、うめのき園、くすのき園、しいのき園、つばさホーム前の浦、前の浦集会室）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度実績についてモニタリング実施（久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園、大森東福祉園、南六郷福祉園、大田生活実習所、大田福祉作業所、うめのき園、くすのき園、しいのき園、はぎなか園、つばさホーム前の浦、前の浦集会室）</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的なモニタリングと併せて日常的な検証を実施し、施設サービスの向上を図る。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な検証体制を整備する。</li> <li>施設特性に合わせたモニタリング項目の検討等を実施</li> <li>指定管理者と協議し、課題解決に向けて業務改善を図る。</li> </ul>			

事業	17	地域活動支援センターの運営支援	所管	障害福祉課
事業目標	夜間や休日等を含めた相談、情報の提供、障がい者同士や地域住民との交流の場の施設として充実が図られるよう運営を支援する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援センター、地域活動支援センターを運営する事業者に対して、運営費の一部を補助</li> <li>地域生活支援センター（地域活動支援センターⅠ型）2か所</li> <li>地域活動支援センター（Ⅱ・Ⅲ型）9か所</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援センター、地域活動支援センターを運営する事業者に対して、運営費の一部を補助</li> <li>地域生活支援センター（地域活動支援センターⅠ型）2か所</li> <li>地域活動支援センター（Ⅱ・Ⅲ型）9か所</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>より質の高いサービス提供のために人材育成、施設整備、サービス提供体制の見直し</li> <li>安定した施設運営のため、行政の財政支援の継続実施</li> </ul>			
今後の取組み	サービスの実施事業者に対して補助金交付による支援を継続実施し、サービスの充実、施設運営の安定化を図る。			

事業	18	高次脳機能障がい児・者への支援の充実	所管	障がい者総合サポートセンター 新蒲田福祉センター 上池台障害者福祉会館
事業目標	高次脳機能障がいに対する理解を深めるための啓発を推進するとともに、障がいの特性に応じた支援を推進する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○機能訓練：4,536人</li> <li>○障がい特性に応じた訓練プログラムの構築と提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障がい者対応OT実施：814人</li> <li>認知訓練プログラム：135人</li> <li>生活課題改善プログラム実施：319人</li> </ul> </li> <li>○障がい者総合サポートセンターの生活訓練で、身体障害者手帳のない高次脳機能障がい者に対応：239人</li> <li>○手帳がない高次脳機能障がい者の訓練体験受入（試行）継続</li> <li>○医療機関等、関係機関との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障がい者サポーター養成講座実施に協力</li> <li>障がい者総合サポートセンター見学会を実施</li> <li>上池台障害者福祉会館機能訓練室見学会を実施</li> </ul> </li> <li>○医療・保健・福祉のネットワーク構築に向けた連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回高次脳機能障害者連絡会を開催（6月）31人参加</li> <li>第2回高次脳機能障害者連絡会を開催（12月）27人参加</li> </ul> </li> <li>○パンフレット、区報等による啓発及び支援機関の周知：支援機関マップの発行</li> <li>○高次脳機能障がい児・者のための専門的な相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターで高次脳機能障害専門相談を実施：5件</li> </ul> </li> <li>○支援者の育成、スキルアップのための研修等の実施：第2回支援者セミナーの開催（9月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○機能訓練：2,003人</li> <li>○障がい特性に応じた訓練プログラムの構築と提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障がい者対応OT実施：322人</li> <li>認知訓練プログラム：87人</li> <li>生活課題改善プログラム実施：155人</li> </ul> </li> <li>○障がい者総合サポートセンターの生活訓練で、身体障害者手帳のない高次脳機能障がい者に対応：215人</li> <li>○手帳がない高次脳機能障がい者の訓練体験受入（試行）継続</li> <li>○医療機関等、関係機関との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンター見学会を実施</li> <li>高次脳機能障がいについての出前講座案内チラシを作成。</li> </ul> </li> <li>○医療・保健・福祉のネットワーク構築に向けた連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回高次脳機能障害者連絡会を開催（6月）35人参加</li> <li>○区立3機能訓練事業所連絡会を定期開催</li> </ul> </li> <li>○パンフレット、区報等による啓発及び支援機関の周知：リーフレット発行予定</li> <li>○高次脳機能障がい児・者のための専門的な相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターで高次脳機能障害専門相談を実施：1件</li> </ul> </li> <li>○支援者の育成、スキルアップのための研修等の実施予定：高次脳機能障がい出前講座</li> <li>○学齢期の高次脳機能障がい児や担当教師・保護者等への相談・支援体制の整備</li> </ul>		

<p>121人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学齢期の高次脳機能障がい児や担当教師・保護者等への相談・支援体制の整備</li> <li>・子どもの高次脳機能障がい講演会実施（11月）156人参加</li> <li>○在宅の高次脳機能障がい者等への訪問支援の実施：5件</li> <li>○高次脳機能障がい者の就労系サービスへの受け入れ支援</li> <li>○関係機関との連携：連絡会、症例検討会参加</li> <li>・都心身障害者福祉センター連絡会</li> <li>・区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会</li> <li>・区南部圏域高次脳機能障がい支援普及事業連絡会</li> <li>・区南部圏域高次脳機能障害症例検討会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの高次脳機能障がい講演会実施予定</li> <li>○在宅の高次脳機能障がい者等への訪問支援の実施：1件</li> <li>・実施計画を策定し、今後3事業所にて随時展開予定</li> <li>○高次脳機能障がい者の就労系サービスへの受け入れ支援</li> <li>・就労移行支援事業同行支援：6件</li> <li>・復職・就職準備プログラムの試行（新規）10回、延31人実施</li> <li>○関係機関との連携：連絡会、症例検討会参加</li> <li>・区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会</li> <li>・区南部圏域高次脳機能障がい支援普及事業連絡会</li> <li>・区南部圏域高次脳機能障害症例検討会</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立3機能訓練事業所連絡会を定期開催し、現状把握の上課題に取り組んでいる。</li> <li>・機能訓練室利用期間を終えた人の行き場づくり</li> <li>・子どもの高次脳機能障がい者の相談支援体制</li> <li>・手帳のない高次脳機能障がい者の体験訓練の総括及び施策</li> </ul>
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員の高次脳機能障害の知識・理解を深めるために、相談支援従事者現任研修を実施</li> <li>・第2回高次脳機能障害者連絡会を開催（12月）</li> <li>・年度末に普及啓発リーフレットを発行</li> <li>・訪問訓練、出前講座の本格実施</li> <li>・サークルへの紹介、就労移行施設などへの移行の推進</li> <li>・子どもの高次脳機能障がい者の理解のための講演会の実施</li> </ul>

事業	19	福祉サービス第三者評価の受審	所管	障害福祉課
事業目標	サービス提供者の質の向上、利用者に対するサービス選択の一助とするため、区が行う福祉サービスについて第三者評価を受審するとともに、民間事業者等の受審を促進する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受審費用の補助を実施</li> <li>・民間事業所（居宅介護、短期入所）に対して、事業所連絡会（4月14日開催）及び郵送により受審勧奨を実施</li> <li>・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議（6月4日開催）で、民間障がい児通所支援事業所に受審勧奨を実施</li> <li>・居宅介護事業所が受審 1件</li> <li>・区立障がい児通所施設が受審 こども発達センターわかばの家 1件</li> <li>・民間障がい児通所支援事業所が受審 放課後等デイサービス事業所 1件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受審費用の補助の継続実施</li> <li>・民間事業所（居宅介護、短期入所）に対して、事業所連絡会（4月15日開催）及び郵送により受審勧奨を実施</li> <li>・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議（6月4日開催）で、民間障がい児通所支援事業所に受審勧奨を実施</li> <li>・民間障害児通所支援事業所1施設が受審予定</li> <li>・区立障がい者施設6施設（池上福祉園、大森東福祉園、くすのき園、うめのき園、しいのき園、大田福祉作業所）が受審予定</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業所の受審の促進</li> <li>・28年度から新たに都の評価対象に追加されたサービス（共同生活援助等）への対応</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受審費用の補助の継続実施</li> <li>・新たな評価対象サービスへの対応の検討</li> <li>・郵送等により継続して受審勧奨を実施</li> <li>・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議等を通じて、民間障がい児通所支援事業所の計画的な受審の促進を図る。</li> </ul>			

## 施策の方向性② 居宅生活支援の充実

事業	20	福祉サービス事業者への介護技術支援・介護人材育成・介護定着支援	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	<p>介護保険事業所で障害福祉サービスに参入していない事業所に対し、障がい特性に応じた介護についての研修会を実施することにより、障害福祉サービスへの参入を促進し、質の高い安定的なサービスの提供を図る。</p> <p>福祉サービス事業者に対し、介護人材育成・定着のための支援を実施し、職員が安心して就労できる環境づくりを推進し、質の高いサービスの安定的・継続的な提供を可能とする体制の構築を支援する。</p>			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>区立通所施設（生活介護）で、1日体験研修を実施（参加者なし）</li> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、大田区における障害福祉人材を体系的に育成するために、研修計画を策定し、研修を実施</li> <li>実施方法の再検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法の見直し及び受け入れ先事業所の拡大を行った。</li> <li>区立通所施設（生活介護）に加え、区立通所施設（機能訓練）で、1日体験研修を実施（6人参加）</li> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて、大田区における障害福祉人材を体系的に育成するために、研修計画を策定し、研修を実施</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業所の障害福祉サービスへの参入</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護技術支援・介護人材育成・介護定着支援研修（後期）の案内を再度、区内事業所へ発送し、周知を図り参加を促進する。</li> </ul>			

事業	21	手話通訳者・点訳者の育成	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	<p>聴覚・視覚障がい者のコミュニケーション支援の充実のため、手話通訳者・点訳者の養成を図る。</p>			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<p>○大田区社会福祉協議会に委託して下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話講習会の開催 4月開講 各40回実施 定員50人 初級：昼の部50人・夜の部48人参加 中級：昼の部38人・夜の部37人参加 上級：昼の部27人・夜の部22人参加</li> <li>通訳養成課程 5月開講 各15回実施 定員15人 昼の部6人、夜の部8人参加</li> <li>点訳講習会（22回の講習・定員20人） 入門講座レベルと初級講座レベルで実施予定</li> </ul>		<p>○大田区社会福祉協議会に委託して下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話講習会の開催 4月開講 各40回実施 定員50人 初級：昼の部39人・夜の部45人参加 中級：昼の部29人・夜の部24人参加 上級：昼の部30人・夜の部31人参加</li> <li>通訳養成課程 5月開講 各15回実施 定員15人 昼の部6人、夜の部11人参加</li> <li>点訳講習会（22回の講習・定員20人） 入門講座レベルと初級講座レベルで10月から実施予定。現在での申込者は15名。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法施行を受けて、手話ができる区民、そして手話通訳者のより多くの養成</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳養成課程の運営方法・カリキュラムを見直し、より多くの手話通訳者養成を実現させる。</li> </ul>			

事業	22	短期入所事業の充実	所管	障害福祉課
事業目標	事業者及び障がい者団体との連携によって短期入所事業の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の指定事業者に対し、運営費等の補助</li> <li>障がい者団体への運営費等の補助</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の指定事業者に対し、運営費等の補助</li> <li>障がい者団体への運営費等の補助</li> </ul>		
課題	障がい者団体への運営費等の補助により実施されている事業の利用の減少			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各団体と協力し周知や利用方法を検討する。</li> <li>地域生活支援拠点等の整備により充実を図る。</li> </ul>			

事業	23	緊急一時保護事業の充実	所管	障害福祉課
事業目標	保護者又は家族の事情により、一時的に家庭における介護が困難となった心身障がい者を家庭・施設等で保護する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>つばさホーム前の浦：定員4人 延340名</li> <li>緊急一時保護の登録介護人名簿の整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>つばさホーム前の浦：定員4人 延158名</li> <li>緊急一時保護の登録介護人名簿の整理</li> </ul>		
課題	引き続き、登録介護人名簿の整理を行う必要がある。			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年介護実績のない介護人を抽出し、継続の意思確認を行う。特に、情報公開同意者については、利用者から依頼の連絡が入る可能性もあることから、優先的に取り組む。</li> <li>地域生活支援拠点等の整備により充実を図る。</li> </ul>			

### 施策の方向性③ 暮らしの場の確保

事業	24	グループホーム等の暮らし場の整備	所管	障害福祉課
事業目標	地域で自らが望む生活を送るための施設として、グループホーム等の整備を支援する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>1か所のグループホーム開設</li> <li>グループホーム整備費補助の継続</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2か所のグループホーム開設</li> <li>グループホーム整備費補助の継続</li> <li>今後の施設整備について検討</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活への移行推進、利用者の高齢化等の対応として需要が高まっているグループホームの整備について、着実な情報提供及び財政支援</li> <li>今後の施設整備のあり方</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者等に対する補助金交付を継続実施し、グループホーム整備の促進を図る。</li> <li>引き続き施設整備に向けた取組みを進めていく。</li> </ul>			

事業	25	自立生活訓練施設の運営支援	所管	障害福祉課
事業目標	自立生活訓練を通じて、円滑な地域生活への移行のための場を整備する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
○つばさホーム前の浦：定員16人 <ul style="list-style-type: none"> <li>3年自立訓練：利用修了者3人</li> <li>短期自立生活訓練：延124人</li> </ul>		○つばさホーム前の浦：定員16人 <ul style="list-style-type: none"> <li>3年自立訓練：利用修了者5人</li> <li>短期自立生活訓練：延59人</li> </ul>		
課題	訓練期間内でのグループホーム等の地域生活への移行の推進			
今後の取組み	利用者の自立生活に向け、利用者個々の状況に応じた支援を充実させる。			



### 施策の方向性③、④ 暮らしの場の確保、地域生活移行支援の充実

事業	26	【新規】【重点】地域生活支援拠点等の整備	所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者の高齢化、「親なき後」を見据えて地域での暮らしの安心感、親元からの自立を希望する者に対する支援のため、地域生活支援拠点等を整備する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターを中心とした面的体制整備の推進（区内既存施設の機能拡充、下丸子通所施設「（仮称）Bステーション 凜」の開設準備等）</li> <li>厚生労働省の「地域生活支援拠点等整備推進モデル事業」を実施</li> <li>大田区自立支援協議会等において地域ネットワークを構築</li> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて障がい福祉従事者人材育成事業（26 研修）、学識経験者によるスーパーバイズ（12 回）を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>下丸子通所施設「（仮称）Bステーション 凜」の開設準備</li> <li>区内既存施設（上池台障害者福祉会館等）の機能拡充に向けた検討・準備</li> <li>大田区自立支援協議会等において地域ネットワークを構築</li> <li>大田区自立支援協議会地域移行・地域生活支援部会で、インフォーマルも含めた地域資源の確認及び活用方法の検討</li> <li>障がい者総合サポートセンターにおいて障がい福祉従事者人材育成事業、学識経験者によるスーパーバイズを継続実施</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の機関の有機的な連携の確保</li> <li>居住の場の確保</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>下丸子通所施設「（仮称）Bステーション 凜」の開設</li> <li>区内既存施設の機能拡充（上池台障害者福祉会館の生活介護増設等）</li> <li>「大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針」に基づき、継続的に研修を実施</li> <li>グループホーム整備支援の継続</li> <li>既存のネットワークを活用した個々の機関による有機的な連携の確保</li> <li>障がい者総合サポートセンター二期工事による機能拡充を図り、多機能拠点型地域生活支援拠点を整備する。</li> </ul>			

### 施策の方向性④ 地域生活移行支援の充実

事業	27	地域移行支援コーディネート体制の整備	所管	障害福祉課
事業目標	地域活動支援センターⅠ型事業所に地域生活移行コーディネーターを配置し、精神障がいのある人が退院して地域生活を始める際の準備とその後の生活支援を行う。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターによる事業推進の充実</li> <li>コーディネーターを1名から2名に増員</li> <li>地域生活安定化支援調整会議の充実</li> <li>地域移行に係る区関係機関及びコーディネーターの連携による支援体制の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターによる事業推進の充実</li> <li>地域生活安定化支援調整会議の充実</li> <li>地域移行に係る区関係機関及びコーディネーターの連携による支援体制の充実</li> </ul>		
課題	この事業は、精神障害のため入院しており帰来先のない人の、地域での生活の推進に寄与している。入院先への訪問相談や退院後のアパート探しなどには、きめ細やかな支援が必要である。しかし、入院先に相談に行っても、本人の退院には必ず結び付くことはなく、根気強い、相談継続が必要となっている。			
今後の取組み	27年度からコーディネーターを1名から2名に増員した。新規に支援を開始した人数、退院した支援対象者の人数、再入院した支援対象者の人数により、効果を検証する。			

主要課題(2)

雇用・就労の促進

施策の方向性① 就労支援の充実

事業	28	就労支援ネットワークの充実	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	障がい者の就労を促進するために、公共職業安定所、特別支援学校、就労系事業所等、労働、教育、福祉の関係機関で構成するネットワーク会議を開催し、各機関間の連携により障がい者の一層の就労促進を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<p>○ネットワーク会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大田区自立支援協議会就労支援部会の開催 10回</li> <li>就労促進担当者会議の開催 12回</li> <li>就労移行支援事業所連絡会の開催6回</li> <li>精神障がい者の職場体験実習実行委員会6回</li> </ul> <p>○会議を介さない就労系事業所等との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期訪問：19事業所</li> </ul> <p>○多様な障がいに応じたネットワーク事業の実施【当事者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労者激励会：470人参加（就労者262人、企業106人、関係機関102人）</li> <li>公開生活講座：4回 82人参加</li> <li>清掃技術講座：22人参加</li> <li>就労者家族向け講演会：66人参加</li> <li>就労者と就労希望者の交流会：43人参加</li> </ul> <p>【企業向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労促進懇談会：133人参加（うち企業69人）</li> <li>事業所見学会：5回 117人参加（うち企業94人）</li> <li>企業向け移行支援事業所見学会：10人参加</li> </ul> <p>【支援者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労担当者セミナー：3回 77人参加</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会就労支援部会公開セミナー：61人参加</li> </ul>		<p>○ネットワーク会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大田区自立支援協議会就労支援部会の開催4回</li> <li>就労促進担当者会議の開催5回</li> <li>就労移行支援事業所連絡会の開催2回</li> <li>精神障がい者の職場体験実習実行委員会2回</li> </ul> <p>○会議を介さない就労系事業所等との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期訪問：27事業所</li> </ul> <p>○多様な障がいに応じたネットワーク事業の実施【当事者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労者激励会：497人参加（就労者296人、企業93人、関係機関108人）</li> <li>就活講座 2回 63人</li> </ul> <p>【支援者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労担当者セミナー：2回 23人参加</li> <li>就労移行支援事業所説明・交流会：50人参加</li> <li>就労支援情報説明会 63人〈新規〉</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務者による連携が進むようなネットワーク会議の工夫</li> <li>各ネットワーク会議と自立支援協議会が地域課題を共有できるような連携が必要</li> <li>ネットワークを活用した就労支援を進めるにあたり、ネットワーク会議に参加できない事業所との連携も進める。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規ネットワーク事業の実施と検証</li> <li>区内の就労支援を行っている事業所への定期訪問</li> <li>就労継続支援 A 型事業所との連携の検討</li> </ul>			

事業	29	就労定着支援事業の推進	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	区内外の就労系事業所、生活支援事業所、特別支援学校、公共職業安定所等と連携して就労の定着を促進していく。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援者数：就労継続：745人（障がい者総合サポートセンター：439人、その他就労系事業所：306人）</li> <li>雇用後のジョブコーチの活用：4件</li> <li>たまりば事業の充実</li> <li>増え続ける就労定着支援について大田区自立支援協議会就労支援部会（6、7月）で課題を確認し、定着支援量のプレ調査案を提出した。（2月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援者数：就労継続：775人（障がい者総合サポートセンター：466人、その他就労系事業所：309人）</li> <li>雇用後のジョブコーチの活用：16件</li> <li>たまりば事業の充実（事業13参照）</li> <li>増え続ける就労定着支援について、6月にプレ調査を行い、8月に質問紙法で郵送調査実施</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に障害者総合支援法一部改正により「就労定着支援事業」が事業化されるため、就労定着支援事業の見直しと新たな調整が必要</li> <li>増加する就労定着支援量の実態を把握し、質を確保できるような工夫が必要</li> <li>拙速なマッチングによる就労定着困難事例の抑制</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題解決時のジョブコーチ活用</li> <li>就労定着支援量の調査実施</li> <li>たまりば等就労者向けグループプログラムの実施</li> <li>新たな就労定着支援システムの検討・実施・検証</li> </ul>			

事業	30	多様な障がいに応じた就労促進支援事業の推進	所管	障がい者総合サポートセンター
事業目標	精神障がい者、発達障がい者、高次脳機能障がい者や難病患者等多様な障がいに応じた就労促進支援事業の充実を図り、ネットワークを活用して就労を促進する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<p>○新規就労を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就職：140人（特別支援学校等31人、障がい者総合サポートセンター27人、就労支援事業所82人）</li> <li>離職者の再就職支援：26年度に22人離職したが、支援の結果、そのうち10人が再就職</li> <li>職場開拓（多様な障がいの受け入れ啓発）：71社開拓し、21社に就労でき、14社に見学、実習等ができた。</li> </ul> <p>○多様なニーズに対応する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な障がいの相談対応（障がい者総合サポートセンター） <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規相談者178人（精神65人、知的40人、身体19人、発達9人、高次脳5人、その他41人）※重複障がい含む</li> <li>②相談件数1,809件（知的786人、精神348人、発達287人、高次脳141人、身体93人、難病4人、その他150人）</li> </ul> </li> </ul> <p>○多様な職業適性評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターでの職業評価75件</li> </ul> <p>○体験実習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業実習参加者数：延110人</li> <li>精神障がいの企業体験実習：14社の実習先開拓を行い、8社19人が参加予定</li> <li>公共機関での実習参加者数：24件42人（蒲田</li> </ul>		<p>○新規就労を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就職：48人（特別支援学校等30人、障がい者総合サポートセンター14人、就労支援事業所4人※その他の事業所は調査中）</li> <li>離職者の再就職支援：27年度に55人離職し、10人が再就職。</li> <li>職場開拓（多様な障がいの受け入れ啓発）22社</li> </ul> <p>○多様なニーズに対応する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な障がいの相談対応（障がい者総合サポートセンター） <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規相談者73人（精神25人、身体16人、知的11人、発達14人、高次脳8人、その他21人）※重複障がい含む</li> <li>②相談件数833件（知的236人、精神182人、発達182人、高次脳90人、身体82人、難病0人、その他61人）</li> </ul> </li> </ul> <p>○多様な職業適性評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターでの職業評価20件</li> <li>高次脳機能障がい者の復職・就職準備プログラムの試行（再掲）〈新規〉10回、延31人実施</li> </ul> <p>○体験実習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業実習参加者数：延61人</li> <li>公共機関での実習参加者数：25件70人（蒲田地域福祉課3人、生活衛生課63、糀谷羽田生活福祉課3人、障がい者総合サポートセンター1</li> </ul>		

地域福祉課 12 人、生活衛生課 20 人、大森地域福祉課 2 人、障がい者総合サポートセンター 8 人)	人)
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の法定雇用率の引き上げを視野に入れた企業の採用計画が活発化していて、地域には人材の供給が求められている。より重度化、高齢化、多様化する就労希望者に対応した人材育成や企業開拓が急務である。</li> <li>• 平成 30 年度の法定雇用率見直しや精神障がい者の雇用率算定が予定されているため、企業の採用計画の活発化による拙速なマッチングが生じやすい。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 課題の多い就労希望者に対応できる職場開拓</li> <li>• 高次脳機能障がいに対応できるようにアドバイザーを活用し復職・就職準備プログラムを試行する。</li> <li>• 課題の多い就労希望者への支援プログラムの工夫</li> <li>• 多様な働き方や雇用の仕組みについての試行・検証</li> </ul>

### 主要課題(3)

## 保健・医療の充実

### 施策の方向性① 精神障がい者への支援の充実

事業	31	精神障がい者への支援の充実	所管	健康政策部
事業目標	<p>思春期から高齢期まで、様々なところの問題について、専門医による精神保健福祉相談や保健師による相談を実施し、必要な人には治療の勧奨を行い、支援の充実を図ります。</p> <p>また、生活福祉課ケースワーカーや訪問看護ステーションNs・ケアマネージャー・ヘルパーなど必要に応じて、関係機関の他職種と同行訪問するなどのアウトリーチ支援の充実を目指します。</p>			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神保健福祉相談 106 回、相談件数 248 件</li> <li>• 保健師家庭訪問 1,594 件</li> <li>• 保健師所内相談 2,943 件</li> <li>• 保健師電話相談 13,173 件</li> <li>• 保健師その他の相談 474 件</li> <li>• 保健師関係機関連絡 8,911 件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神保健福祉相談 38 回、相談件数 109 件</li> <li>• 保健師家庭訪問 696 件</li> <li>• 保健師所内相談 1,211 件</li> <li>• 保健師電話相談 5,697 件</li> <li>• 保健師その他の相談 243 件</li> <li>• 保健師関係機関連絡 3,613 件</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神的な問題を抱える区民やその家族などの相談に応じ、さらなる、早期治療の促進や問題解決を図るよう努める。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神科医師による個別相談（予約制）を継続し、必要により早期に受診に繋がるきっかけづくりや、心の健康のために生活を見直すきっかけをつくる。また、保健師による個別支援を継続実施する。</li> </ul>			

### 施策の方向性② 難病患者への支援の充実

事業	32	【新規】 市内ネットワークの構築	所管	健康政策部
事業目標	<p>在宅療養生活の支援を充実するために、市内におけるネットワークづくりを実施します。</p>			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2/3 大田区難病対策市内連絡会（係長級）を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 8/24 大田区難病対策市内連絡会（課長級）を実施</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成 29 年度（仮称）大田区難病対策地域協議会設置</li> <li>• 「難病の患者に対する医療に関する法律」に対応した、医療・福祉・就労等を含めた難病患者への総合的な支援</li> <li>• 関係各課が連携した相談体制の整備</li> </ul>			

今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度後期、大田区難病対策庁内連絡会を開催し、関係部署・関係団体と調整・連携を図る。また、(仮称)大田区難病対策地域協議会設置に向け準備を行う。</li> </ul>
--------	---

事業	33	難病講演会の実施	所管	健康政策部
事業目標	講演会を実施し、難病患者及びその家族の療養生活支援の充実を目指します。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況(平成28年8月31日現在)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>10/24(土)「膠原病講演会 ①膠原病の治療②膠原病とともに生きて」を開催。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>10/15(土)「潰瘍性大腸炎・クローン病の治療と日常生活の工夫」の講演会の企画・周知等</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律の施行に伴い、医療費助成の対象疾病が拡大された。今後も拡大の方向。</li> <li>難病患者・家族の、地域における療養生活を支援するため、難病に関する普及啓発を図る。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病患者・家族の地域療養生活を支援するため、継続して開催していく。</li> </ul>			

## 主要課題(4)

## 障がい児支援の充実

### 施策の方向性① 発達支援・教育の充実

事業	34	発達支援の推進	所管	こども発達センターわかばの家
事業目標	発達に遅れやその疑いのある就学前の乳幼児に、早期に発達支援を行い基本的な生活能力の育成と集団生活への適応能力を高めるとともに、家族への相談支援を行う。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況(平成28年8月31日現在)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業 延1,268件(初回面接を含む)</li> <li>○早期支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達センター(単独通所) 延 432 人</li> <li>・児童発達支援事業(親子通所) 延 336 人</li> <li>・外来訓練事業 延 8,130 人</li> <li>・自由来館事業 延 1,290 人</li> <li>・子育てサロン事業 延 1,149 人</li> <li>・アフターケア事業 延 195 人</li> </ul> </li> <li>○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等訪問 延 419 園/465 人</li> <li>・発達支援講演会 関係機関向け 2 回 区民向け 1 回</li> </ul> </li> <li>○関係機関との連携(教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課等)</li> <li>○指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談 延 3,516 人</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業 延515件(初回面接を含む)</li> <li>○早期支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達センター(単独通所) 延 180 人</li> <li>・児童発達支援事業(親子通所) 延 148 人</li> <li>・外来訓練事業 延 3,304 人</li> <li>・自由来館事業 延 533 人</li> <li>・子育てサロン事業 延 508 人</li> <li>・アフターケア事業 延 60 人</li> </ul> </li> <li>○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等訪問 延 216 園/241 人</li> <li>・発達支援講演会 関係機関向け 2 回(開催予定) 区民向け 1 回(開催予定)</li> </ul> </li> <li>○関係機関との連携(教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課等)</li> <li>○指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談 延 1,302 人</li> </ul> </li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託先法人の高い専門性とノウハウを活用し、子どもの特性に応じたきめ細やかな相談支援事業、早期支援事業を継続させる。</li> <li>区全体として発達支援の充実、推進が図れるようにするため、特に地域支援事業を充実させ、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業所やサービス利用者の推移等を把握しながら、区立施設としての役割を明確にしていく。</li> </ul>			

事業	35	就学相談	所管	教育センター
事業目標	本人の将来を見据え、関係機関（特別支援学校、こども発達センターわかばの家、医療機関等）との連携を緊密にし、障がいの種類や程度に応じて、一人ひとりの力をより伸ばす教育環境への就学や転学、通級の相談を行う。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談説明会：4回予定</li> <li>就学相談：電話 380 件 面談 399 件（昨年度同期と比較し増加傾向）</li> <li>就学支援委員会 11 回 対象児童・生徒数 81 人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談説明会：4回実施</li> <li>就学相談：電話 383 件 面談 475 件</li> <li>就学支援委員会 8 回 対象児童・生徒数 120 人</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>28 年度より小学校全校で特別支援教室が実施されたことにより、入室希望児童の心理検査件数の増に対応する必要がある。</li> <li>電話及び面談を実施した件数が、昨年度同期と比較し増加の傾向にある。</li> </ul>			
今後の取組み	就学時健診で就学相談を申し込んだ保護者に対し、子どもの能力を最大に引き出すことができる教育環境に就学できるよう、相談支援を行う。			

事業	36	心身障がい児の放課後活動への支援	所管	障害福祉課
事業目標	放課後の生活を豊かにし、日常の関わりを通じて社会性を養うことを目的として、心身障がい児（小・中・高校生）の放課後活動施設の運営を支援する。 また、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所が、区内で安定した事業の継続が行えるよう支援する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後活動施設の運営支援の継続</li> <li>放課後等デイサービスを含めた大田区児童発達地域ネットワーク会議の開催（4回）</li> <li>事業運営に関する情報提供や開設相談等の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後活動施設の運営支援の継続</li> <li>放課後等デイサービスを含めた大田区児童発達地域ネットワーク会議の開催（1回）</li> <li>事業運営に関する情報提供や開設相談等の実施</li> </ul>		
課題	子ども特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、区全体としてサービスの質と量の確保			
今後の取組み	サービス利用の適正な需要をふまえ、発達支援のサービスの質の向上、及び量の確保のため、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議や事業所訪問調査等を通して、事業所の適切なサービス提供の支援、指導・監督をしていく。			

事業	37	特別支援学校との連携	所管	学務課 指導課 教育センター
事業目標	学校特別支援員の適正な配置を行うとともに、教育・福祉・医療・相談・就労等各関係機関が一体となって、一貫した支援体制の構築を目指す。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談 30 件（巡回相談 29 件、研修会 1 件）</li> <li>副籍制度の実施 66 件（直接交流 49 件、間接交流 17 件）</li> <li>巡回相談に係わる連絡協議会の開催 4 回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談 13 件（巡回相談 11 件、研修会 2 件）</li> <li>副籍制度の実施 22 件（直接交流 14 件、間接交流 8 件）</li> <li>巡回相談に係わる連絡協議会の開催 3 回</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談の適正な活用と促進</li> <li>副籍制度における特別支援学校と区立小中学校の連携</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会や研修等において、巡回相談の適正な活用について周知するとともに、積極的な活用を促す。</li> <li>校長会や研修等において、大田区における副籍制度ガイドラインに基づき、特別支援学校と区立小中学校が連携して実施計画を作成し、交流するように周知する。</li> </ul>			

事業	38	特別支援教育に関する教員の資質の向上	所管	学務課 指導課
事業目標	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室の実施に向けて、特別支援学級担当教員の指導力向上を図るとともに、通常の学級における全ての教職員を対象に発達障がい児への指導・支援についての実践力を高める。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
○特別支援教室小学校全面実施に向けたモデル校による指導内容の検証 •発達障害早期研究事業運営協議会及び指導内容、指導方法等検討部会、教員専門性向上研修検討部会の開催：2回 •モデル校教員連絡会の開催：2回 ○特別支援教育関連研修の充実 •特別支援教育関連研修会の開催：4回		○特別支援教室の指導内容の検証 •発達障害早期研究事業運営協議会及び指導内容、指導方法等検討部会、教員専門性向上研修検討部会の開催：2回 ○特別支援教育関連研修の充実 •特別支援教育関連研修会の開催：8回		
課題	•特別支援教育巡回指導教員及び特別支援学級担当教員の指導力の向上 •全ての教員の特別支援教育への理解啓発			
今後の取組み	•特別支援教室巡回指導教員及び特別支援学級担当教員を対象とした実践的な研修の実施 •管理職を含む全ての教員を対象とした研修の実施			

事業	39	特別支援学級等の充実	所管	学務課
事業目標	知的障がい、発達障がい等の特別な支援が必要な児童・生徒に対して、個に応じた指導の充実を図り、能力を伸ばさせることのできる特別支援教育を推進する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
○特別支援学級の開設 •知的障害特別支援学級（固定） 小学校1校、中学校1校 ○言語障害通級指導学級 小学校1校 •情緒障害等通級指導学級 中学校1校 •弱視通級指導学級 小学校1校を再開 ○特別支援教室 •モデル校として小学校9校で実施 •全校設置準備（区民説明会4回実施）		○難聴通級指導学級の再開 中学校1校 ○特別支援教室を全小学校で実施		
課題	•特別支援教室の円滑な運営			
今後の取組み	•特別支援教室の実施状況を見ながら、備品、教材等の整備を行う。 •特別支援学級については、児童・生徒の人数の推移を見ながら必要に応じて調整していく。			

## 施策の方向性② 保育の充実

事業	40	統合保育の充実	所管	保育サービス課
事業目標	児童の望ましい発達を促すため、医師及び心理士による統合保育巡回相談を実施し、保育園及び保護者の支援の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○小児神経科医師による巡回相談：16回</li> <li>○心理士による巡回相談：178回</li> <li>・巡回相談後のフォローアップ</li> <li>・認可外保育施設への支援</li> <li>・新規開設園の支援</li> <li>・要支援児、要配慮児への支援</li> <li>・保育に役立つ統合保育スキル本の作成（第二弾作成中）</li> </ul>		<p>&lt;巡回相談事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児神経科医の巡回相談：8回</li> <li>○作業療法士による巡回相談：20回</li> <li>○心理士による巡回相談：91回</li> <li>・要支援児・要配慮児への支援</li> <li>・保護者への子育て支援</li> <li>・認可外保育所への支援・相談</li> <li>・感覚統合を踏まえた保育実践</li> <li>・医師による保育園、保護者への支援</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合保育のスキルの継続</li> <li>・巡回相談希望と実施までのギャップが大きい。</li> <li>・大田区の保育施設の統合保育のレベルアップ</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮児、要支援児への支援の継続</li> <li>・保育施設に合わせた統合保育の支援・助言</li> <li>・統合保育スキル向上のための実践上のスキル本作成</li> </ul>			

事業	41	学童保育室での要支援児の受け入れ	所管	子育て支援課
事業目標	学童保育を必要とする要支援児童の受け入れを進め、障がい児支援の充実を図る。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年から6年までの受け入れを全施設で行う。</li> <li>・学童保育室受け入れ施設数：82 施設</li> <li>・受入児童数：155 人</li> <li>・要支援児在籍施設数：59 施設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年から6年までの受け入れを全施設で行う。</li> <li>・学童保育受け入れ施設数：89 施設</li> <li>・受け入れ児童数：201 人</li> <li>・要支援児在籍施設数：64 施設</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援児の状況把握をしっかりと行い、支援の度合いを適切に見極める必要がある。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育事業は、今後全小学校内で展開することとなるので、学校側と連携を取り要支援児童への支援をしていく。</li> </ul>			



## □ 基本目標3

障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくります

### 主要課題(1) 安全・安心体制の確保

#### 施策の方向性① 災害時相互支援体制の整備

事業	42	災害時における要配慮者支援の推進	所管	防災危機管理課 福祉管理課 障害福祉課
事業目標	災害時における要配慮者支援の方法や関係機関との連携方法などの普及に努め、支援組織の拡充を図ります。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者支援組織の拡充（未結成組織への働きかけ 2組織）</li> <li>災害時要援護者名簿の更新</li> <li>災害時要援護者名簿登録希望者の受付</li> <li>総合防災訓練（4会場）等で要配慮者支援訓練の実施及び要配慮者の参加（大田区自立支援協議会防災部会）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者支援組織の拡充（新規結成 1 組織、未結成組織への働きかけ 10 組織）</li> <li>災害時要援護者名簿の更新</li> <li>災害時要援護者名簿登録希望者の受付</li> <li>災害時要援護者名簿の整理</li> <li>総合防災訓練（2会場）等で展示訓練の実施及び要配慮者の参加を予定（大田区自立支援協議会防災部会）</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援組織の拡充</li> <li>手帳新規取得者への周知とともに未登録者への勧奨を行い、災害時における支援を多くの方が受けられるようにする。</li> <li>総合防災訓練等への要配慮者の参加者数の増加及びその家族等の参加層の拡充</li> <li>総合防災訓練実施地域の要配慮者に参加を促すための、訓練周知方法等の検討</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者支援体制の未結成数が多い特別出張所管内の町会長会議や講習会等で、広く支援体制の必要性や助成制度等を啓発し、結成につなげる。</li> <li>「高齢」「障害」「ひとり暮らし」の3つの台帳を一本化することにより災害時における支援体制を整える。</li> <li>地域の要配慮者への訓練参加の呼びかけ（大田区自立支援協議会防災部会）</li> <li>総合防災訓練等で、福祉避難所の運営等や要配慮者支援活動を課題に実践的な訓練を実施する。</li> </ul>			

事業	43	災害時支援ボランティアの確保	所管	防災危機管理課 障害福祉課
事業目標	災害時要援護者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区社会福祉協議会等を通じた支援者の確保</li> <li>災害時協力協定による支援者の確保</li> <li>災害時要援護者支援組織の拡充</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区社会福祉協議会等を通じた支援者の確保</li> <li>自治会・町会を通じた災害時要援護者支援組織の拡充</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの確保及びその活用方法等、具体的な内容の整理</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き大田区社会福祉協議会等を通じて支援者の確保を図る。</li> <li>引き続き自治会・町会を通じた災害時要援護者支援組織の拡充を推進</li> </ul>			

事業	44	災害時相互支援意識の普及啓発	所管	防災危機管理課 障害福祉課
事業目標	災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区自立支援協議会の防災部会にて意見交換及び要配慮者の視点での、総合防災訓練実施方法について検討 9回実施</li> <li>地域住民（支援者）と要配慮者による避難行動のための防災まちあるきを実施 9月8日 約30人参加</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区自立支援協議会の防災部会にて意見交換及び要配慮者の視点での、総合防災訓練参加方法について検討 4回実施</li> <li>災害時要援護者支援をテーマとした講習会の実施を計画(実施日時:平成29年1月21日(土))</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者と支援者（地域住民等）の関係をつくる場の不足</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区自立支援協議会防災部会にて引き続き総合防災訓練の実施方法や福祉避難所の運営方法等について意見交換を行う。</li> <li>要援護者支援を考える講習会の継続的な開催と参加者の増加</li> <li>総合防災訓練を通じて、要配慮者と支援者（地域住民）が交流できる場を設ける。</li> </ul>			

事業	45	福祉避難所の体制整備	所管	防災危機管理課 障害福祉課
事業目標	災害時、自宅や避難所での生活が困難な要配慮者を収容する福祉避難所について体制を整備する。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の福祉避難所との連携強化を図る。</li> <li>各施設の園祭での福祉避難所PR</li> <li>福祉避難所備蓄品の配備</li> <li>福祉避難所開設訓練実施（障がい者総合サポートセンター）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所設営訓練実施に向けた検討</li> <li>各施設の園祭での福祉避難所PR</li> <li>福祉避難所備蓄品の配備の支援</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の開設時期及び具体的な運営方法等の構築、避難者数に対応した食糧や生活必需品等の備蓄品の配備</li> <li>福祉避難所備蓄物品の保管場所、避難スペースの確保</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設における福祉避難所開設・運営マニュアルの検証及び開設訓練を実施する。</li> <li>大田区自立支援協議会防災部会において、福祉避難所についての検討を進めていく。</li> </ul>			

## 施策の方向性② 防犯対策の充実

事業	46	【新規】啓発活動の推進	所管	防災危機管理課
事業目標	振り込め詐欺等の傾向や具体的な手口及びその防止策などについて啓発活動を行い、被害に遭わないようにしていきます。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者施設等への出張講話</li> <li>しょうがい者の日のつどいや福祉施設まつりなど、イベントでの啓発チラシ等配布</li> <li>区民安全安心メールへの家族を含めた登録推奨</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがい者の日のつどいや福祉施設まつりなど、イベントでの啓発チラシ等配布に向けた検討・準備</li> <li>区民安全・安心メールへのご家族を含めた登録推奨</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害件数の多い事例や新たな犯罪手口の実態を把握し、その情報を含め周知内容を精査し啓発を継続していく必要がある。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察と連携を強化し情報提供を受けながら、区や施設のイベント等において効果的な啓発活動を推進していく。</li> </ul>			

### 施策の方向性③ 消費者トラブルの防止・救済

事業	47	【新規】消費者トラブル防止体制の推進	所管	消費者生活センター
事業目標	地域の関係機関と連携し、情報共有を図り、消費者トラブルの未然・拡大防止に努めます。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<p>○関係機関との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者に関わる相談で情報共有が必要と判断した案件については、関係機関につないでいる。</li> </ul> <p>○関係機関及び支援者への啓発推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当センターの相談内容等を分析し、消費者への啓発事業の方向性、進め方を検討した。</li> </ul> <p>○地域の見守り体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さわやかサポート 20 か所に巡回し、高齢の消費者への見守り体制に関する意見交換を行い、障がいをもつ高齢者の状況把握につながった。</li> </ul>		<p>○関係機関及び支援者への啓発推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者を消費者トラブルから守るために必要な知識を身につけることを目的に、支援者の方等を対象とした研修講座の28年度中の実施に向けた打ち合わせを、さぼーとびあと 1 回行った。</li> </ul>		
課題	○関係機関及び支援者への啓発推進			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>さぼーとびあと連携して実施する啓発事業の継続</li> </ul>			
今後の取組み	○関係機関及び支援者への啓発推進			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>さぼーとびあと連携して実施する啓発事業について、来年度以降も継続できる体制づくり</li> </ul>			

## 主要課題(2)

### 福祉のまちづくり

#### 施策の方向性① ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

事業	48	地域力を活かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動	所管	福祉管理課
事業目標	UD パートナーによる道路、公園、建物などの点検活動を通じて、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。			
平成27年度実績		平成28年度取組状況（平成28年8月31日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>UD パートナー合同点検の実施 4 か所 延 45 人参加</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>UD パートナー合同点検の実施</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード分野の合同点検が主である。</li> </ul>			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト分野の合同点検についての検討</li> </ul>			

## 第2章 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた目標等の達成状況

### 1 地域移行に向けた支援の充実

【平成29年度末の目標値】

施設入所者のうち地域生活に移行する者の数	20人
----------------------	-----

※ 平成29年度末までの累計

※ 平成25年度末時点の施設入所者のうち、自立訓練事業等を利用し、地域生活（グループホーム、一般住宅等）に移行する者の数

※ 対象施設：障害者支援施設のうち、旧身体障害者療護施設、旧身体障害者授産施設、旧知的障害者更生施設又は旧知的障害者授産施設から移行した施設及び平成18年度以降新たに開設した施設

【実績】

地域生活移行者数		平成17年10月1日～ 平成27年3月31日	平成27年度	平成28年度 (平成28年8月31日現在)
都内	区内	20人	0人	0人
	区外	17人	1人	2人
都外		22人	3人	3人
合計		59人	4人	5人

※ 平成26年4月1日以降に施設に入所した者のうち、平成28年8月31日までに地域生活に移行した者の数：3人（区内1人、区外2人）

※ 施設入所者数

平成26年度実績（3月実績）：502人（区内64人、区外159人、都外279人）

平成27年度実績（3月実績）：511人（区内65人、区外157人、都外289人）

【現状と課題】

施設入所の需要が依然として多量の中、支援者やグループホーム等の社会資源が不足していることもあり、地域での受け入れ態勢は十分ではない。

進行性の疾病や高齢化など、障がい状況の悪化に伴い、在宅生活が困難となって施設に入所する方も多く、現実的に地域移行が難しい場合もある。

また、入所施設を運営している法人等がグループホームを新たに設置し、地域生活への移行を進めているといった事例もある。

【今後の取り組み】

施設入所支援の対象者について、地域移行のニーズの把握に努めるとともに、行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援等に対応できるヘルパー及び事業者の育成を進める。

利用者が望む生活を実現できるよう、相談支援専門員や地域の関係機関、移行先の自治体等と密に連携・協力し、一層きめ細やかな相談支援と地域の社会資源の活用に努めていく。

引き続きグループホーム整備を促進していくとともに、グループホーム利用者のうち、居宅での生活が可能な方については、地域定着支援等のサービスを活用しながら、居宅へ移行させていくなど、グループホームに空きをつくっていくことも検討していく。

大田区自立支援協議会の地域移行・地域生活支援部会等において、障がいのある人が入所施設や病院から地域に戻り、地域生活を支えていくための仕組みをについて検討を進めていく。

## 2 一般就労に向けた支援の充実

### 【平成 29 年度末の目標値】

福祉施設から一般就労への移行者数	94 人
------------------	------

※ 単年度の実績値

※ 一般就労した者とは、一般に企業等に就職した者（就労継続支援（A型）及び福祉工場の利用者となった者を除く。）、在宅就労した者及び自ら起業した者をいう。

※ ここでいう「福祉施設」とは、日中活動系サービス事業所（就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）等）、障害者支援施設、小規模作業所等、法定・法定外を問わず全て含む。

### 【実績】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (平成 28 年 8 月 31 日現在)
57 人	109 人	40 人

※ 就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所の割合

平成 27 年度実績：77.8%（7/9 施設）

※ 就労移行率＝平成 27 年度就労移行者数／平成 28 年 4 月 1 日現在の利用者数

### 【現状と課題】

就労系事業所のみならず、地域活動支援センターや自立訓練事業所、病院デイケア等への必要な支援を行うことで連携しながら就労を促進している。

例えば、各事業所のニーズをもとにした企業開拓や障がい特性に対応した職業適性評価のフィードバック、就労希望者への就活講座などを行っている。

平成 30 年度から法定雇用率が改定され、法定雇用率算定に精神障がい者が加わることにより、更に多くの雇用需要が生じる。そのため、今から就労希望者の重度化、高齢化、多様化への対応が求められている。

### 【今後の取組み】

就労希望者に必要に応じた支援を行い、障害福祉サービスや就労支援ネットワークを活用して就労を促進していく。

また、多様な職場で職場体験実習ができるように職場開拓を行っていく。

### 3 地域生活支援拠点等の整備

#### 【平成 29 年度末の整備目標】

障がい者総合サポートセンターを中心に、下丸子通所施設「(仮称) Bステーション 凜」、つばさホーム前の浦等の施設で機能を分担した「面的な体制」の整備を図る。

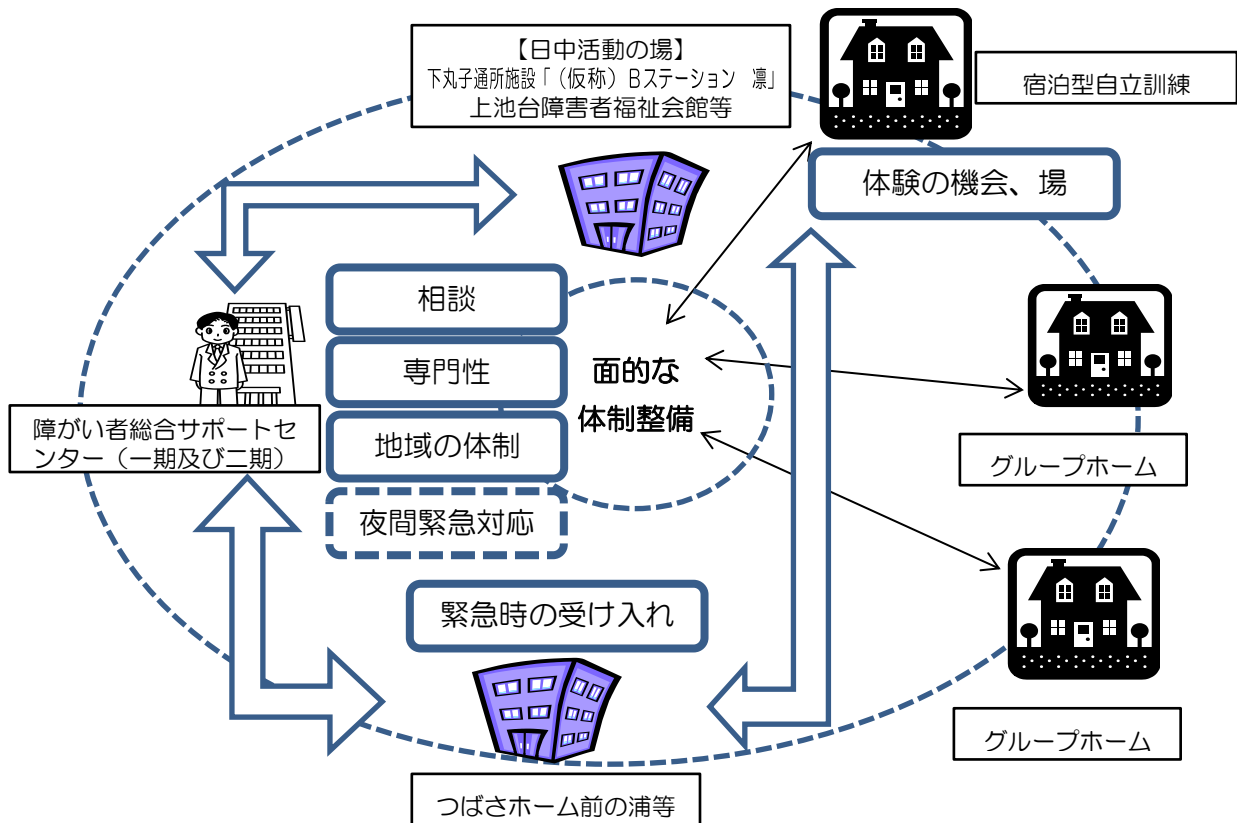
#### 【現状と課題】

厚生労働省の「地域生活支援拠点等整備推進モデル事業」を実施するなど、面的体制の整備に向けて取組みを進めている。個々の機関の有機的な連携の確保や居住の場の確保等に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

#### 【今後の取組み】

- ① 相談：基幹相談支援センターにおいて専門相談等の実施、基幹相談支援センターを中心に区内相談支援体制の整備を図る。
- ② 専門性：大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針に基づく人材育成事業の実施
- ③ 体験の機会・場：日中活動の場の整備（上池台障害者福祉会館の生活介護増設、下丸子通所施設「(仮称) Bステーション 凜」の開所等）、宿泊型自立訓練施設等との連携、グループホーム整備の支援
- ④ 緊急時の受け入れ：短期入所施設との連携、緊急一時保護事業の実施
- ⑤ 地域の体制づくり：大田区自立支援協議会、相談支援事業所連絡会等の実施
- ⑥ 多機能型地域生活支援拠点の整備：障がい者総合サポートセンター二期工事の実施（重度の障がいに対応した短期入所・緊急一時保護、学齢期の発達障がい児への総合的な支援等）

#### 【地域生活支援拠点等の整備のイメージ図】



## 第3章 障害福祉サービス等の実施状況

### 1 障害福祉サービス等の総括表（実績と見込量一覧）

区分	サービスの種類	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込	
1 訪問系 サービス	(1)居宅介護	時間/月	11,533	11,926	11,981	12,284	12,022	12,652	
		人/月	544	554	560	574	570	594	
	(2)重度訪問介護	時間/月	14,940	15,527	14,024	16,304	15,248	17,119	
		人/月	40	40	38	42	42	44	
	(3)同行援護	時間/月	4,967	5,250	4,956	5,513	5,100	5,788	
		人/月	154	158	157	168	156	178	
	(4)行動援護	時間/月	130	135	124	168	135	201	
		人/月	4	4	4	5	4	6	
	(5)重度障害者等包括支援	単位/月	0	85,085	0	85,085	0	85,085	
		人/月	0	1	0	1	0	1	
2 日中活動系 サービス	(1)生活介護	人/月	942	966	944	981	985	996	
	(2)自立訓練	機能訓練	人/月	53	70	53	70	54	90
		生活訓練	人/月	33	44	35	44	44	44
		宿泊型自立訓練	人/月	16	18	17	18	18	23
	(3)就労移行支援	人/月	100	110	133	138	153	172	
	(4)就労継続支援	A型	人/月	25	23	31	23	71	23
		B型	人/月	882	954	954	988	985	1,058
	(5)療養介護	人/月	55	56	56	56	60	56	
	(6)短期入所	日/月	1,209	1,250	1,340	1,400	1,251	1,550	
		人/月	192	134	200	149	161	161	
3 居住系 サービス	(1)共同生活援助(グループホーム)	人/月	305	281	367	311	343	341	
	(2)施設入所支援	人/月	502	506	511	506	510	506	
4 相談支援	(1)計画相談支援	人/月	197	375	335	400	432	400	
	(2)地域相談支援	地域移行支援	人/月	7	4	4	8	6	16
		地域定着支援	人/月	4	3	8	6	12	10
5 児童福祉 サービス	(1)児童発達支援	児童発達支援	日/月	2,029	2,114	2,379	2,431	3,303	2,795
		児童発達支援	人/月	276	302	338	416	427	540
		医療型児童発達支援	日/月	233	270	251	270	225	270
			人/月	24	30	28	30	25	30
	(2)放課後等デイサービス	日/月	2,339	4,540	4,246	5,040	6,542	5,540	
		人/月	317	648	536	748	834	848	
	(3)障害児相談支援	人/月	22	46	56	59	58	76	

※「28実績見込」は、平成28年4月から8月までの実績を基に算出しています。



## 2 訪問系サービス

### (1) 居宅介護

居宅で入浴や排せつ、食事などの身体介護、掃除や洗濯などの家事援助、通院等介助を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
居宅介護	時間／月	11,533	11,926	11,981	12,284	12,022	12,652
	人／月	544	554	560	574	570	594

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)
大田区内事業所数	103 箇所	108 箇所	110 箇所

#### 【現状と課題】

利用実績は増加傾向にあり、見込みどおりに推移している。区内事業所数も増加している。

#### 【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

### (2) 重度訪問介護

肢体に重度の障がいがあり、常に介護が必要な人や、知的障がいや精神障がいにより行動に著しい困難があり、常に介護が必要な人に、居宅での入浴や排せつ、食事などの介護や外出時における移動中の介護を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
重度訪問介護	時間／月	14,940	15,527	14,024	16,304	15,248	17,119
	人／月	40	40	38	42	42	44

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)
大田区内事業所数	90 箇所	96 箇所	98 箇所

#### 【現状と課題】

利用実績について、平成27年度は利用時間、利用者ともに減少したが、平成28年度は増加しており、区内事業所数も増加している。

#### 【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

### (3) 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護や外出する際の援助を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
同行援護	時間／月	4,967	5,250	4,956	5,513	5,100	5,788
	人／月	154	158	157	168	156	178

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	36 か所	36 か所	42 か所

#### 【現状と課題】

利用実績は横ばいで推移しているが、区内事業所数は増加している。

#### 【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

### (4) 行動援護

知的障がいや精神障がいにより危険を回避することが困難で常に介護が必要な人に、行動するときに必要な援護や外出時における移動中の介護を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
行動援護	時間／月	130	135	124	168	135	201
	人／月	4	4	4	5	4	6

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	7 か所	7 か所	7 か所

#### 【現状と課題】

利用実績はほぼ横ばいであり、区内事業所数に変化はない。

#### 【今後の取組み】

事業所に対する人材の確保・育成・定着の支援等、引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

### (5) 重度障害者等包括支援

常に介護が必要な人のなかでも、介護の必要な程度が非常に高いと認められた人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
重度障害者等包括支援	単位／月	0	85,085	0	85,085	0	85,085
	人／月	0	1	0	1	0	1

※ 支給量を単位数で決定しています。

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	0 か所(都内 7 か所)	0 か所(都内 7 か所)	0 か所(都内 7 か所)

#### 【現状と課題】

対象となる障がい者が最重度であるため、居宅外でのサービスを組み合わせての利用にまで至らず、何年にも渡り利用実績がない状況である。

#### 【今後の取組み】

今後も利用者の急激な増加は見込まれないが、引き続きサービス対象者の把握に努めるとともに、希望があった場合に対応できる体制整備を進めていく。

### 3 日中活動系サービス

#### (1) 生活介護

常に介護が必要な人に、主として昼間において、施設で入浴や排せつ、食事などの介護を行うほか、創作活動などの機会を提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
生活介護	人／月	942	966	944	981	985	996

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	12 か所	12 か所	12 か所

#### 【現状と課題】

利用実績はやや増加傾向であり、見込みどおりに推移している。区内事業所数に変化はない。

#### 【今後の取組み】

引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組むとともに、需要の把握に努め、区内特別支援学校の卒業生のうち希望者については、在宅者を出さない方針で施設整備に適切に反映していく。

また、平成 29 年度から、上池台障害者福祉会館における生活介護の対象を拡大し、身体障がいのある人に加え、知的障がいのある人にもサービスを提供していく。

#### (2) 自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)

##### ①自立訓練（機能訓練）

身体障がい者・難病患者を対象として、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間にわたり、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
自立訓練(機能訓練)	人／月	53	70	53	70	54	90

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	3 か所	3 か所	3 か所

#### 【現状と課題】

利用実績は横ばいであり、見込量を下回っている状況である。区内事業所数に変化はない。

#### 【今後の取組み】

引き続き多様な障がい特性に合わせたきめ細やかな対応ができる支援体制を整備していく。

## ②自立訓練（生活訓練）

知的障がい者・精神障がい者を対象として、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間にわたり、生活能力向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
自立訓練(生活訓練)	人/月	33	44	35	44	44	44

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)
大田区内事業所数	3か所	2か所	2か所

### 【現状と課題】

利用者実績は横ばいであり、見込みどおりに推移している。区内事業所数に変化はない。

### 【今後の取組み】

引き続き多様な障がい特性に合わせたきめ細やかな対応ができる支援体制を整備していく。

## ③宿泊型自立訓練

知的障がい者・精神障がい者を対象として、自立した日常生活や社会生活ができるよう、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援や日常生活上の相談支援を提供する。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
宿泊型自立訓練	人/月	16	18	17	18	18	23

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)
大田区内事業所数	1か所	1か所	1か所

### 【現状と課題】

利用実績は横ばいであり、見込みどおりに推移している。区内事業所数に変化はない。

### 【今後の取組み】

引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

## (3) 就労移行支援

就労を希望する人に、一定期間にわたり、生産活動やその他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
就労移行支援	人/月	100	110	133	138	153	172

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	9 か所	9 か所	10 か所

**【現状と課題】**

利用実績は見込量を上回って増加をしている。区内事業所数も増加している。

**【今後の取組み】**

引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

また、平成 29 年度の下丸子通所施設「(仮称) Bステーション 凜」開所に向けて取組みを進めていく。

**(4) 就労継続支援(A型・B型)**

**①就労継続支援 (A 型)**

一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
就労継続支援(A型)	人/月	25	23	31	23	71	23

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	1 か所	3 か所	4 か所

**【現状と課題】**

利用実績が見込量を大幅に上回って増加している。区内事業所数も増加している。

**【今後の取組み】**

引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

**②就労継続支援 (B 型)**

一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
就労継続支援(B型)	人/月	882	954	954	988	985	1,058

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	27 か所	27 か所	28 か所

#### 【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに増加しており、見込みどおりに推移している。

#### 【今後の取組み】

引き続き安定したサービス提供体制の確保に取り組むとともに、需要の把握に努め、区内特別支援学校の卒業生のうち希望者については、在宅者を出さない方針で施設整備に適切に反映していく。また、下丸子通所施設「(仮称) Bステーション 凜」の開設に向けた取組みを進めていく。

### (5) 療養介護

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、主として昼間において、医療機関などで機能訓練や療養上の管理、看護及び介護を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
療養介護	人/月	55	56	56	56	60	56

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	0 か所(都内 14 か所)	0 か所(都内 14 か所)	0 か所(都内 14 か所)

#### 【現状と課題】

利用実績は横ばいであり、概ね見込みどおりである。大田区内に事業所はない。

#### 【今後の取組み】

今後も利用者の大幅な増加は見込まれないが、引き続き利用動向や需要の把握に努め、安定したサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

### (6) 短期入所

自宅において介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できる。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
短期入所(福祉型)	日/月	1,117	1,154	1,281	1,292	1,156	1,431
	人/月	173	123	183	137	148	148
短期入所(医療型)	日/月	92	96	59	108	95	119
	人/月	19	11	17	12	13	13
合 計	日/月	1,209	1,250	1,340	1,400	1,251	1,550
	人/月	192	134	200	149	161	161

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	4 か所	4 か所	4 か所

#### 【現状と課題】

利用実績について、平成 27 年度は大幅に増加したが、平成 28 年度は減少しており、見込量を下回っている状況である。区内事業所数に変化はない。

#### 【今後の取組み】

今後もニーズが高まると見込まれるため、事業者への働きかけなど、引き続きサービス提供体制の確保に努めていく。

また、地域生活支援拠点等の整備の中で充実を図っていく。



## 4 居住系サービス

### (1) 共同生活援助(グループホーム)

主として夜間の共同生活の場において、入浴、排せつ、食事などの介護、相談や日常生活の援助を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
共同生活援助	人/月	305	281	367	311	343	341

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)
大田区内事業所数	51か所	52か所	57か所

#### 【現状と課題】

利用実績、区内事業所数ともに増加している。今後も入所施設から地域生活への移行、親なき後や介護者の高齢化等の場合に、居住の場を確保する必要性がある。

#### 【今後の取組み】

事業者に対する整備支援を継続するとともに、支援者に対する研修や支援者間のネットワークづくりに取り組んでいく。

### (2) 施設入所支援

主として夜間において、施設に入所している人に、入浴や排せつ、食事などの介護を行う。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
施設入所支援	人/月	502	506	511	506	510	506

年度	平成26年度 (平成27年3月1日現在)	平成27年度 (平成27年9月1日現在)	平成28年度 (平成28年9月1日現在)
大田区内事業所数	2か所	2か所	2か所

#### 【現状と課題】

利用実績は横ばいであり、概ね見込みどおりに推移している。区内事業所数に変化はない。

#### 【今後の取組み】

グループホーム等で対応が難しい障がいのある人にとって入所施設は必要であり、引き続きサービス提供体制の確保に取り組んでいく。

また、国や都の動向を把握しながら、必要に応じてさらなる施設整備を検討していく。

## 5 相談支援

### (1) 計画相談支援

サービスの利用にあたり、サービス等利用計画を作成し、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
計画相談支援	人／月	197	375	335	400	432	400

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	23 か所	26 か所	29 か所

#### 【現状と課題】

平成 27 年 4 月以降の支給決定分よりサービス等利用計画の提出が必要となったため、利用実績が増加した。

区内事業所数、相談支援専門員数ともに増加しているものの、需要に対して十分な数には至っていない。

社会福祉法人が指定管理している区内通所施設はほぼ計画相談支援の導入が進んでいる。一方で、NPOや企業が管理、運営する通所施設やグループホームについては計画相談支援の導入を進めていく必要がある。

大田区が実施主体で、他市区町村に在住支援を受けている対象者については、計画相談支援導入の方法について検討する必要がある。

#### 【今後の取組み】

障がい者総合サポートセンターにおいて、相談支援従事者現任研修の実施、区内相談支援事業所への研修の実施などにより、計画相談支援の質・量を高め、相談支援体制の強化を進めていく。

また、サービス等利用計画の必要性について周知を図るとともに、適切な計画作成を促進していく。

### (2) 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

#### ①地域移行支援

施設等に入所・入院している人に、住居の確保や地域における生活に移行するための活動に関する相談などの支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
地域移行支援	人／月	7	4	4	8	6	16

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	6 か所	6 か所	6 か所

**【現状と課題】**

区内事業所数に変化はなく、利用実績も少ない状況である。

**【今後の取組み】**

大田区自立支援協議会等と連携し、地域移行・地域定着支援の体制整備に向けて検討を行っていく。

**②地域定着支援**

居宅において単身で生活している人に、常時の連絡体制の確保や緊急の事態等に相談などの支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
地域定着支援	人／月	4	3	8	6	12	10

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	5 か所	5 か所	5 か所

**【現状と課題】**

利用実績は少ないが、見込み量を上回って増加をしている。区内事業所数に変化はない。

**【今後の取組み】**

大田区自立支援協議会等と連携し、地域移行・地域定着支援の体制整備に向けて検討を行っていく。

## 6 児童福祉サービス

### (1) 児童発達支援・医療型児童発達支援

#### ①児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
児童発達支援	日／月	2,029	2,114	2,379	2,431	3,303	2,795
	人／月	276	302	338	416	427	540

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	8 か所	8 か所	12 か所

#### 【現状と課題】

子どもの状況に応じた適切な発達支援が受けられるよう、区としてのサービスの質の向上と量の確保が必要である。

#### 【今後の取組み】

サービス利用の適正な需要を踏まえ、発達支援のサービスの質の向上及び量の確保のために、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議や事業所訪問調査等を通して、事業所へのサービス提供の支援をしていく。

#### ②医療型児童発達支援

上肢、下肢又は体幹の機能の障がいのある児童について、児童発達支援及び治療を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
医療型児童発達支援	日／月	233	270	251	270	225	270
	人／月	24	30	28	30	25	30

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	1 か所	1 か所	1 か所

#### 【現状と課題】

子どもの状況に応じた適切な発達支援が受けられるよう、引き続きサービスの質の向上と量の確保が必要である。

#### 【今後の取組み】

サービス利用の適正な需要を踏まえ、発達支援のサービスの質の向上及び量の確保のために、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議等を通して、事業所との連携強化を図っていく。

## (2) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
放課後等デイサービス	日／月	2,339	4,540	4,246	5,040	6,542	5,540
	人／月	317	648	536	748	834	848

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	15 か所	19 か所	26 か所

### 【現状と課題】

子どもの状況に応じた適切な発達支援が受けられるよう、区としてのサービスの質の向上と量の確保が必要である。

### 【今後の取組み】

サービス利用の適正な需要を踏まえ、発達支援のサービスの質の向上及び量の確保のために、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議や事業所訪問調査等を通して、事業所へのサービス提供の支援をしていく。

## (3) 障害児相談支援

障害児通所支援の利用にあたって、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
障害児相談支援	人／月	22	46	56	59	58	76

年度	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 1 日現在)	平成 27 年度 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	平成 28 年度 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
大田区内事業所数	5 か所	6 か所	7 か所

### 【現状と課題】

子どもにとっての、より適切な発達支援のサービス利用につなげていくための相談支援体制を充実、促進させていく必要がある。

### 【今後の取組み】

障害児相談支援事業所間及び障害児通所支援事業所等との連携の促進を図り、子どもにとってより望ましい発達支援が受けられるよう、障害児支援利用計画の作成等を促進させていく。

また、障害児相談支援事業所の開設が促進されるよう、開設相談や情報提供を行う。

## 第4章 地域生活支援事業の実施状況

### 1 地域生活支援事業の総括表（実績と見込量一覧）

区分	サービスの種類	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込	
1 必須事業	(1)理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(2)自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(3) 相談支援事業	障害者相談支援事業	箇所数	15	15	15	15	15	15
			件／月	4,483	6,662	5,757	6,945	5,481	7,243
		基幹相談支援センター	—	有	有	有	有	有	有
		基幹相談支援センター機能強化事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	(4)成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(5)成年後見制度法人後見支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	(6) 意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	件／月	231	186	200	206	211	226
			人／月	231	186	200	206	211	226
		要約筆記者派遣事業	件／月	6	8	7	8	22	8
			人／月	8	10	15	10	58	10
	(7)日常生活用具給付等事業	件／年	11,490	13,655	12,543	14,175	15,472	14,695	
	(8)手話奉仕員養成研修事業	人／年	43	40	45	40	61	40	
	(9)移動支援事業	時間／年	9,383	12,386	9,954	13,336	10,408	14,286	
		人／月	545	639	580	689	617	739	
(10)地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	13	11	11	11	11	11		
	人／月	379	291	261	291	279	291		
2 その他事業	(1)訪問入浴サービス事業	回／年	2,125	2,127	1,975	2,190	2,036	2,234	
		人／年	69	64	68	68	146	72	
	(2) 更生訓練費等給付事業	更生訓練費給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1
		施設入所者就職支度金給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1
	(3) 社会参加促進事業	自動車改造費助成事業	件／年	6	9	10	9	10	9
		自動車運転免許取得費助成事業	件／年	5	8	6	8	11	8
	(4)日中一時支援事業	回／年	897	880	986	895	917	910	
		人／年	58	67	58	68	58	69	
	(5)生活サポート事業	時間／年	445	570	326	570	293	570	
		人／年	854	879	828	879	602	879	

※「28 実績見込」は、平成 28 年 4 月から 8 月までの実績を基に算出しています。

## 2 必須事業

### (1) 理解促進研修・啓発事業

地域住民に対して障がいのある人に対する理解を深めるための研修・啓発事業(教室開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動等)を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

#### 【現状と課題】

現在、しょうがい者の日のつどいは大田区総合体育館で開催しているが、ハード面で危険であるとの声が区民から寄せられる。また、しょうがい者の日のつどいでは、障がいのある人と比べて障がいのない人の来場が少ないといったことが課題である。

聴覚障害者理解啓発講座を実施(1日目:ろう者について知ろう。2日目:中途失聴・難聴者について知ろう。3日目:手話を学ぼう。)。昼・夜・日曜の3コースを企画、昼コースについては、区職員の参加も促した。昼コースのみ終了し、参加者数は定員には満たなかったが、アンケートによると参加者にとっては満足してもらえた感想を多くいただいた。

#### 【今後の取組み】

開催場所やプログラム内容、つどいの今後のあり方を検討し、しょうがい者の日のつどい開催の目的である「障がいのある人も、ない人も共に集い交流することにより、障がい者福祉について理解と認識を深める」を達せられるよう取組みを行っていく。

- 28年度は一般の方にも人気のあるお笑い芸人の「テツ a n d トモ」のステージを行う。
- 開催PRの強化

28年度の新たな取組みは次のとおり。今後も障がいの有無にかかわらず、来場者を増やすための方法を引き続き検討していく。

- ① 大田区内の東急線の駅へのポスター掲示
- ② 広聴広報課主管の大田区統合ポスター「おおたふれあい情報」10月版に開催記事を掲載し、小中学校、保育園・児童館、いこいの家、文化センター等の区立掲示板等約200か所に掲示

今後もより多く参加していただけるよう広報を強化し、聴覚障がい者に対する障がいの理解啓発を推進していく。

### (2) 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に行う事業(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等)に対する支援を行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
自発的活動支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

#### 【現状と課題】

障がい者総合サポートセンターを中心としたピアカウンセリング事業の普及・啓発

### 【今後の取組み】

昨年度に引き続きピアカウンセリング事業の普及・啓発のため障がい別相談会を実施。  
年度末に登録ピアカウンセラーの連絡会「(仮称)振り返りの会」を実施予定。

### (3) 相談支援事業

障がいのある人やその保護者等からの様々な相談や申出を受け、必要に応じて自宅を訪問して一人ひとりに合った適切なサービスの組合せと提供を行い、地域での暮らしを支えている。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
障害者相談支援事業	箇所数	14	15	15	15	15	15
	件/月	4,483	6,662	5,757	6,945	5,481	7,243
基幹相談支援センター	—	—	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター機能強化事業	—	—	実施	実施	実施	実施	実施

### 【現状と課題】

本人や家族の高齢化、核家族化などの社会状況の変化に伴って、相談内容が年々複雑化してきており、単に障がい福祉の分野にとどまらず、高齢福祉や子育て支援、生活保護にまたがるような、一部局のみでは解決に向けた適切な支援が困難な事例が増えている。

また、個々の相談に関する相談援助技術の向上や関係機関との連携も課題となっている。

基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターにおいては、全障がいに対応した相談支援事業を実施。発達障がい者への相談支援として、臨床心理士等による専門相談を実施している。

人材育成事業については、大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針を策定し個別研修を実施。平成27年度には、東京都より指定を受けて「大田区相談支援従事者初任者研修」を実施した。

基幹型相談支援センターは、障害福祉課・各地域福祉課や地域の相談支援事業所とのネットワークの核として機能していく必要がある。

また、地域健康課においては、精神的な問題を抱える区民やその家族などの相談に応じ、さらなる、早期治療の促進や問題解決を図っていく必要がある。

### 【今後の取組み】

基幹相談支援センターと地域の相談支援事業所との役割を明確にし、相談支援事業所、基幹型相談支援センター等の関係機関と連携を強化していく。必要に応じ、障がい分野だけでなく他分野との連携も視野に入れていく。

多様化・複雑化する相談に対応できるよう、研修や実際の業務を通じて、相談に関する知識・技術の向上に努めていく。

また、基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターを中心とした相談支援体制の強化の取組みを推進していく。継続して人材育成事業を推進していく（平成28年9月には東京都より指定を受けて「大田区相談支援従事者現任研修」を実施予定）。



地域健康課においては、精神科医師による個別相談（予約制）を継続し、必要により早期に受診に繋がるきっかけづくりや、心の健康のために生活を見直すきっかけづくりを行っていく。また、保健師による個別支援も継続実施していく。

#### (4) 成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい・精神障がいのある人に対して、権利擁護を図るために、成年後見制度の活用を支援する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

##### 【現状と課題】

窓口・区報等で成年後見制度の周知を行うとともに、区長申立てや後見報酬助成を実施している。また、大田区社会福祉協議会と連携して事業を実施している。

##### 【今後の取組み】

引き続き成年後見制度について窓口・区報等でのより一層の周知を図るとともに、区長申立てや後見報酬助成により制度利用を促進する。

#### (5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できるよう後見人の確保に努める。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
成年後見制度法人後見支援事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

##### 【現状と課題】

大田区社会福祉協議会で法人後見を実施している。

##### 【今後の取組み】

引き続き大田区社会福祉協議会で事業を実施する。

#### (6) 意思疎通支援事業

##### ①手話通訳者等派遣事業

手話通訳者がいない官公庁・医療機関等で聴覚障がい者が手話通訳を必要とするときに、手話通訳者・奉仕員を派遣する。

※ 派遣は原則として月4回以内。東京手話通訳等派遣センターからの派遣に回数制限はなし。

##### ②要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者が要約筆記を必要とするときに、要約筆記者を派遣する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
手話通訳者等派遣事業	件／月	231	186	200	206	211	226
	人／月	231	186	200	206	211	226
要約筆記者派遣事業	件／月	6	8	7	8	22	8
	人／月	8	10	15	10	58	10

※「手話通訳者等派遣事業」には、「東京手話通訳等派遣センター」への委託分も含まれています。

#### 【現状と課題】

年々利用件数は伸びている。現状では手話通訳者が手配できないという理由で派遣が実施できなかった例はないが、今後の利用件数の伸びに応じて手話通訳者の養成も急務である。

#### 【今後の取組み】

業務委託先の東京手話通訳等派遣センターと常に連携を取り、適切な派遣調整を実施していく。

### (7) 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障がい者（児）の日常生活を容易にするため、障がいに応じた用具を給付するサービス。給付については、所得による制限がある。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
介護・訓練支援用具	件／年	37	76	41	81	56	86
自立生活支援用具	件／年	109	115	122	120	98	125
在宅療養等支援用具	件／年	115	212	98	217	89	222
情報・意思疎通支援用具	件／年	96	153	122	158	155	163
排泄管理支援用具	件／年	11,114	13,098	12,141	13,598	15,059	14,098
居宅生活動作補助用具	件／年	0	1	0	1	1	1
その他	件／年	19	0	19	0	14	0
合計	件／年	11,490	13,655	12,543	14,175	15,472	14,695

#### 【現状と課題】

IT化等の技術革新や障がい当事者からのニーズ把握・働きかけなどによって、従前の日常生活用具の範疇には属さない利便性の高い用具が次々と出てきているが、当該物品について支給の希望があっても、現行では規則・要綱上規定されていないことから支給はできず、ニーズに対して迅速に答えていくことが困難である。

利用者ニーズや新しい用具の開発等に的確に対応するため、状況に応じて種目、基準額等を見直すことが必要である。

#### 【今後の取組み】

事業内容や新たなニーズ、現状についての共通認識を図るため、関連各課（地域福祉課及び障害福祉課）間での定期的な検討会を開催し、必要に応じて迅速に関係法令の見直しを進めるなど、適正な事業執行が図れるよう取り組んでいく。

状況に応じて新しい用具に対応した種目の追加、給付実績のない種目の削除、適正な基準額への見直し等を行う。

### (8) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員や手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術等を習得した手話通訳者を養成する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
手話奉仕員養成研修事業	人／年	43	40	45	40	61	40
(参考)登録手話通訳者数	人／年	1	2	2	2	2	2

※「手話奉仕員養成研修事業」の見込量は、手話講習会（上級）修了者数の見込みです。

#### 【現状と課題】

手話奉仕員養成研修事業（手話講習会）の受講希望は例年関心度が高く、初級クラス申込時は常に定員（昼夜各 50 名ずつ）に達するものの、上級クラスを修了し、さらに通訳養成課程に進み、最終的に手話通訳者選考試験に合格する者は例年 1～2 名程度にとどまっている。

#### 【今後の取組み】

障害者差別解消法施行を受けて、手話ができる区民、そして手話通訳者のより多くの養成を図るため、業務委託先の社会福祉協議会や講習会の講師と連携を図り、講習会の運営方法・カリキュラムの見直しを検討していく。

### (9) 移動支援事業

社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出について支援するサービス。ただし、介護保険の外出介護サービス又は障害者総合支援法による他の外出介護サービスが利用できる人は、その制度が優先される。

なお、支援を受けられる時間数（支給量）は、障がいの種類及び程度、介護者の状況等の聴き取り調査の上で決まる。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
移動支援事業	時間／月	9,383	12,386	9,954	13,336	10,408	14,286
	人／月	545	639	580	689	617	739

#### 【現状と課題】

利用時間数、利用者数ともに増加傾向にあり、サービスを提供する事業者も増加しているが、支援者（ヘルパー）が不足しているという声も聞かれる。また、区民・事業者の制度理解の促進等が課題となっている。

通所・通学等同じ時間帯に利用希望が集中する傾向がある。グループ支援や車両型の移動支援の可能性を考えていく必要がある。

### 【今後の取組み】

昨年度に作成した区民・事業者向けのガイドライン等を活用し、制度理解の促進を図っていく。また、多様な形の移動支援事業の検討も行っていく。

### (10) 地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等、多様な活動の場となるもの（基礎的事業）。

基礎的事業に加え、事業の機能を強化するため、次のⅠ～Ⅲ型が設定されている。

Ⅰ型：医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための事業や相談支援事業を併せて実施するもの。

Ⅱ型：機能訓練や社会適応訓練のサービスを実施するもの。

Ⅲ型：機能訓練や社会適応訓練のサービスを実施するもの。自立支援給付に基づく事業所に併設することもできる。

サービス	単位	26実績	27見込	27実績	28見込	28実績見込	29見込
地域活動センター機能強化事業	箇所数	13	11	11	11	11	11
	人／月	379	291	261	291	279	291

### 【現状と課題】

平成27年度に2施設が就労継続支援B型及び放課後デイサービスに移行したため、施設数が11施設となった。利用実績は概ね見込みどおりに推移している。

### 【今後の取組み】

サービスを実施している事業者に対して、補助金交付による支援を継続実施し、施設サービスの充実、施設運営の安定化を図っていく。

### 3 その他事業

#### (1) 訪問入浴サービス事業

家庭において入浴することが困難な在宅の重度障がい者（児）等の自宅へ巡回入浴車を派遣し、対象者宅に特殊浴槽を持ち込んで室内で入浴のサービスを行う。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
訪問入浴サービス事業	回／年	2,125	2,127	1,975	2,190	2,036	2,234
	人／年	69	64	68	68	146	72

##### 【現状と課題】

利用者登録はあるが、訪問入浴の利用実績が無い方への対応に課題がある。

また、訪問入浴業者が入札で決定するため、金額的に一番安ければ利用者からの苦情が多い業者であっても、その業者が次年度も受け持つこととなり、利用者評価（満足度）が業者選定に反映されにくいという状況もある。

##### 【今後の取組み】

必要性や今後の見込みを勘案し、介護給付費の入浴介助など他制度への案内・誘導や登録資格の変更・廃止などの働きかけを行う。

利用者がより満足を得られるような仕組みづくり、苦情や問題が発生した際の業者への適切な指示・指導方法や利用者が複数の業者から選択できるなど、サービス提供のあり方について検討していく。

#### (2) 更生訓練費等給付事業

##### ①更生訓練費給付事業

訓練用具の購入費等、訓練に必要な費用を支給する。

##### ②施設入所者就職支度金給付事業

訓練を終了し、就職等により自立する人に就職支度金を支給する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
更生訓練費給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1
施設入所者就職支度金給付事業	人／年	1	1	0	1	0	1

##### 【現状と課題】

昨年度及び今年度の実績はない状況である。受給要件（身体障がい者限定・生活保護者など）や支給対象（文房具、参考書、訓練用具等）が限定的なため、該当となる対象者が少ない。

そのため、周知を図っても実績に結びつかないことが多く、対象者に浸透しない。幅広く周知を図る必要がある。

##### 【今後の取組み】

この制度について、所管の担当職員がよく理解し、事業所とともに対象者への手続きを促していく。

### (3) 社会参加促進事業

#### ①自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が自動車を取得する際、その自動車に必要な改造のための費用を助成する。

#### ②自動車運転免許取得費助成事業

自動車運転免許（第一種普通自動車免許）を取得する身体障がいのある人に、教習費用の一部を補助する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
自動車改造費助成事業	件／年	6	9	10	9	10	9
自動車運転免許取得費助成事業	件／年	5	8	6	8	11	8

#### 【現状と課題】

対象者となりうる障害程度の方の数に比べて助成実績数が少なく、区民からの認知度が手当や医療費助成などに比して低い。

#### 【今後の取組み】

制度の十分な周知に努め、一般的な周知方法（「障がい者福祉のあらし」配布等）以外にも、障がい者が社会参加するための手段の一つとして、地区担当員の面接相談や個別のケースワークの中で積極的に利用勧奨していく。

### (4) 日中一時支援事業

保護者や家族等介護者の就労支援及び一時的な休息のため、障がいのある人の日中における活動の場を提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
日中一時支援事業	回／年	897	880	986	895	917	910
	人／年	58	67	58	68	58	69

#### 【現状と課題】

現在、区内1か所の事業所でサービスを提供しており、利用回数は近年実績において変動はあるものの増加傾向にある。

利用したい期間が重なると予約が取りづらいとの声がある。

#### 【今後の取組み】

不便を感じている方に対しては、この事業に代わるサービスの紹介や提供に努めていく。

### (5) 生活サポート事業

障害福祉サービスを利用していない人で、日常生活に関する支援を行わなければ本人の生活に支障をきたすおそれのある人に対し、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を提供する。

サービス	単位	26 実績	27 見込	27 実績	28 見込	28 実績見込	29 見込
生活サポート事業	時間／年	445	570	326	570	293	570
	人／年	854	879	828	879	602	879

**【現状と課題】**

平成 26 年 4 月に新たに 1 施設増え、6 施設で事業を実施している。利用実績は減少傾向にある。

**【今後の取組み】**

サービスを実施している事業者に対して補助金交付による支援を継続実施し、サービス提供体制の充実、事業運営の安定化を図っていく。





おおた障がい施策推進プラン  
(大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画)  
平成27年度～平成29年度  
《進捗状況報告書》  
(案)

平成28年11月

発行 大田区福祉部障害福祉課  
〒144-8621  
大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03(5744)1700  
FAX 03(5744)1555